

はじめに



近年、少子高齢化や核家族化など家族形態、社会構造が大きく変化し、価値観が多様化するなかで、家庭や地域社会の相互扶助体制が弱体化し、地域のつながりが希薄化していると言われています。

このように社会構造などが大きく変化する中、国においては平成12年に社会福祉の基本法である社会福祉事業法を社会福祉法と改称し、利用者保護制度の創設、社会福祉事業経営者の福祉サービスの質の向上、地域福祉の推進などが明記されました。

地域福祉の推進にあたっては、行政、市民、事業者及び地域が手を携え、それぞれが役割分担し、協働していくことが重要です。

早いもので本市も合併して既に3年目を迎えます。おかげをもちまして市民各位のご協力を得る中で、私のめざすところの「市民の融和と一体感」も着実に実を結びつつあります。この計画は、地域社会が活性化され、すべての市民が住み慣れた「御前崎市」で安心して生活が送れるよう策定するものです。

計画の策定にあたっては、タウンミーティングを活用した地域住民との懇談会、福祉関連団体のヒアリング、アンケート調査などを通じて多くの市民の皆様にご参加をいただきました。

皆様には計画の趣旨をご理解いただき、地域福祉の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました御前崎市地域福祉計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

平成18年3月

御前崎市長 石原 茂雄

目次

第1章 計画策定にあたって 1

- 1 計画策定の背景と目的..... 1
- 2 地域福祉の概念..... 2
- 3 計画の対象..... 2
- 4 計画の位置づけ..... 4

第2章 データから見る御前崎市の福祉 7

- 1 市全体の動き..... 7
- 2 各地域の特性..... 10
- 3 高齢者・障害のある方・子どもなどの状況..... 12
- 4 地域福祉を支える活動..... 19

第3章 地域福祉の課題の把握 25

- 1 市民アンケート..... 25
 - 2 タウンミーティング..... 26
 - 3 団体ヒアリング及びアンケート調査..... 27
 - 4 課題のまとめ..... 27
-

第4章 計画の理念と目標 29

基本理念.....	29
基本目標.....	29
施策の体系.....	30

第5章 施策の展開 33

基本目標1 市民みんなで担う福祉のまちづくり

1 福祉土壌の創造.....	33
2 福祉人材の育成.....	36

基本目標2 ニーズにあった利用しやすいサービスの提供

1 相談・情報提供体制の充実.....	40
2 総合的なサービス支援体制の確立.....	43
3 要支援者への支援と自立促進.....	45

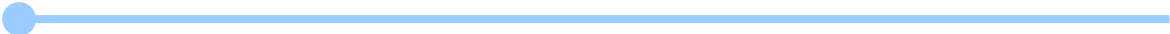
基本目標3 地域福祉推進のための体制づくり

1 市民活動・ボランティア活動の活性化.....	48
2 地域のネットワークづくり.....	51

基本目標4 地域の人々のコミュニティで守る

安全・安心なまちづくり

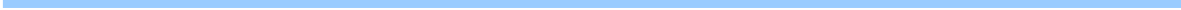
1 防犯・防災対策の推進.....	54
2 地域で安心して暮らせる生活基盤整備.....	60



第6章 計画の推進 63

- 1 行政、市民、事業者、地域の協働による計画の推進 63
- 2 社会福祉協議会との連携について 64
- 3 計画の検証 64

資 料 65



第 1 章

計画策定にあたって



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

● 地域社会の変容における諸課題の複雑化

近年、地域の相互扶助体制が弱体化し、地域住民のつながりも希薄化するなど地域社会は変容しつつあります。本市においても、核家族化や、少子高齢化が年々進んでおり、このような中、児童虐待やひきこもりなど、これまでの個別の高齢者・障害者・児童などの福祉計画では対応しきれない新たな地域課題が社会問題となっています。

● 市民参画による福祉活動

地域社会の多様化が進む中で、地域レベルでの地域福祉活動が求められています。行政から「与えられた福祉」ではなく、日常的に顔の見える、また馴染みの関係の中で、しかも誰もが参加しやすい小地域での福祉活動を実現することは、地域住民の相互の交流や連帯をも深め、地域社会そのものを強化し、社会福祉を通じた新たなコミュニティ*形成の動きも期待できます。

● 地域福祉計画の目的

地域福祉計画は、このような社会状況を背景に、障害の有無や性別、年齢などに関係なく、個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、その人らしい自立した生活が送れるよう、自助・公助・共助があいまって、支え合い、助け合う仕組みづくりをめざし、市民みんなで取り組む計画です。

このような仕組みづくりを進めることで、希薄化していると言われる地域での人と人とのつながりを再生させ、さらに市民が地域の課題に気づき、互いに支援し合える問題解決能力を高めることにもつながります。

* コミュニティ: コミュニティとは、地域社会、地域共同体のことを指します。ある一定の地域における住民の生活に、共同性を見いだせる社会的集まりのことです。

2 地域福祉の概念

本市の地域福祉計画を推進するうえでの基本概念である「社会福祉」と「地域福祉」について整理すると、次の通りです。

● 社会福祉とは

「社会福祉」とは個人や家族など個人的・私的な取り組みだけでは解決できない生活上の問題・課題の緩和・解決を社会的に行うための取り組みの総称です。

福祉サービスは、高齢者や障害者、児童など対象者が限定される場合が多くなっていますが、近年、そのような対象限定的な福祉から全市民を対象とする福祉という視点に変わりつつあります。

● 地域福祉とは

福祉は、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉に代表されるように、それぞれの対象者に主眼を置き、必要な福祉サービスを提供することを目的としています。一方、「地域福祉」は自分たちが住む「地域」という場所に主眼を置いたものです。子どもから高齢者、障害のある人もない人も、すべての市民が住みなれた地域でいつまでもいきいきとした生活が送れるよう、市民をはじめ、社会福祉を目的とする事業者、社会福祉に関する活動を行う人が共に協力する仕組みをつくること、それが「地域福祉」です。

3 計画の対象

この計画の対象は、御前崎市に住む高齢者・障害者・児童はもとより、本市に住むすべての方を対象とします。また、関係する団体や機関など地域を構成するすべての個人及び団体も対象とします。



4 計画の位置づけ

● 本計画の根拠となる法律

本計画は、「社会福祉法」に基づいて策定するものです。

平成12年に改正された「社会福祉法」は、その第1条の目的で「地域福祉の推進を図る」と明記されています。これまでの措置を主体とした福祉から、福祉サービスを利用する人の利益を守り、自立を図る福祉へと大きく転換しました。

本計画も社会福祉法に従い、市民と行政、福祉事業者が一体となって、地域の福祉を向上させるための計画とします。

< 社会福祉法の概要～一部抜粋～ >

(福祉サービスの基本的理念)

第3条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

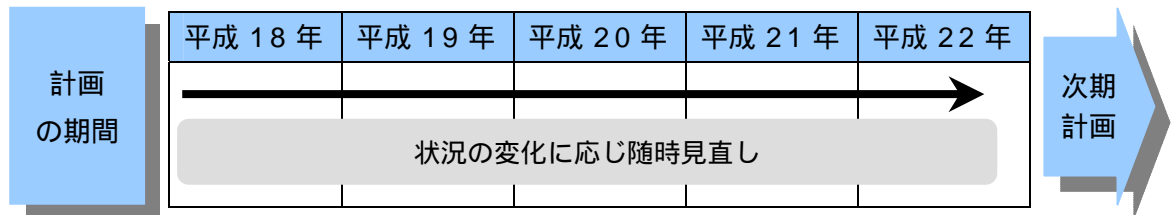
(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

● 計画の期間

計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年とし、社会情勢の変化に対応するため3年をめぐりに必要に応じて見直しを行います。また、計画を評価するため、評価体制を確保します。

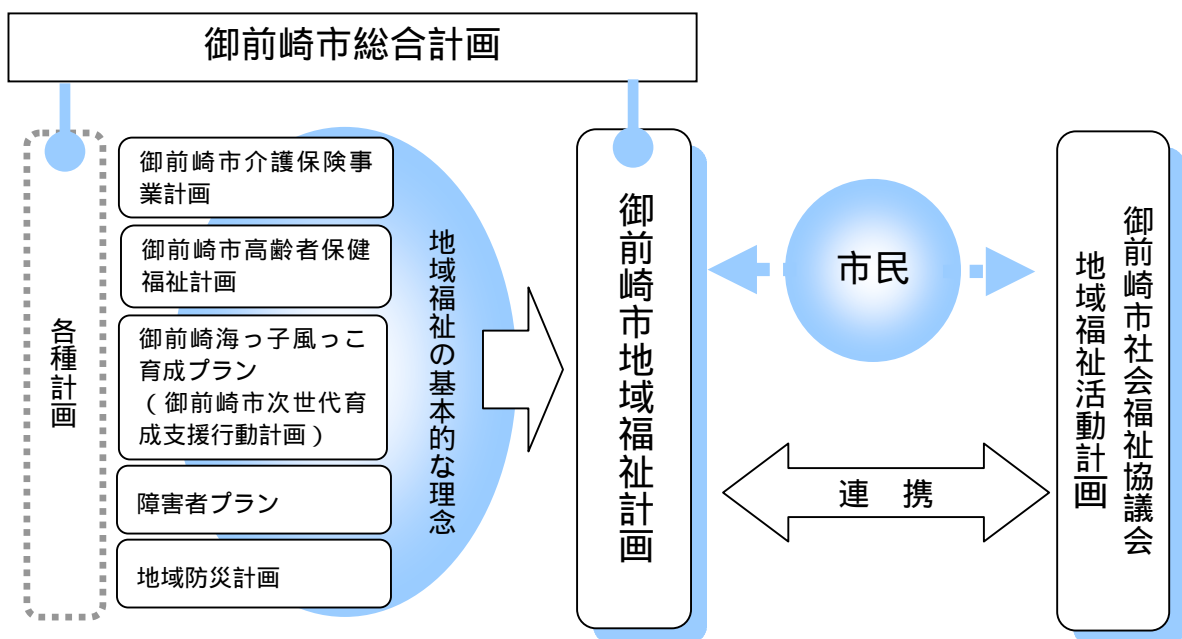


● 他計画との関係

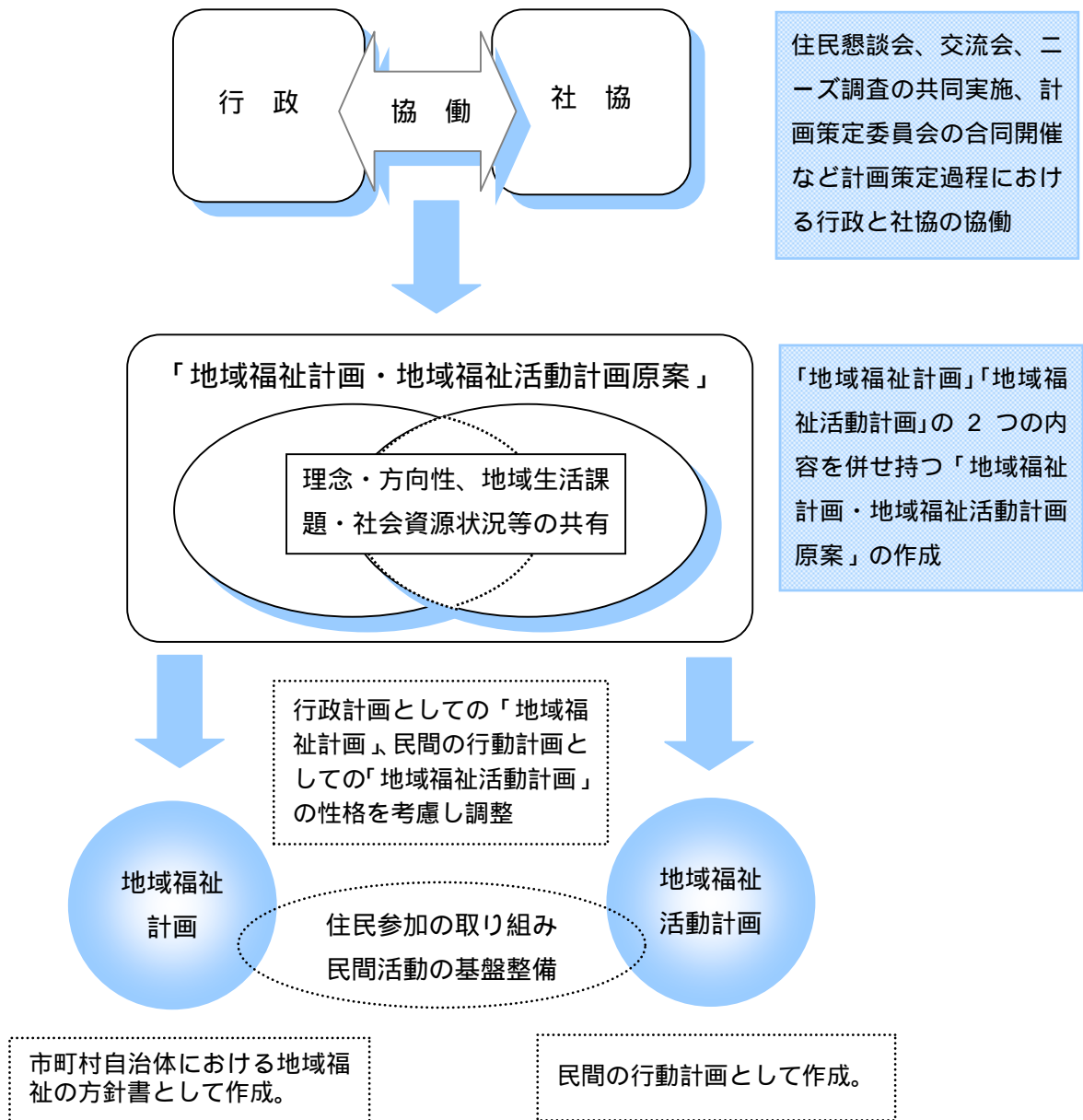
地域福祉計画は、御前崎市総合計画を上位計画として、地域福祉を推進するための基本理念及び指針を定めるものです。

福祉分野の計画としては、高齢者・障害者・児童など対象ごとに分野別の計画が策定されていますが、地域福祉計画はこれら計画を内包する計画であり、さらに地域福祉の視点から総合化したもので、対象者や分野に関わりなく、福祉の観点から市民の生活支援をめざす基本計画となります。

計画関係図

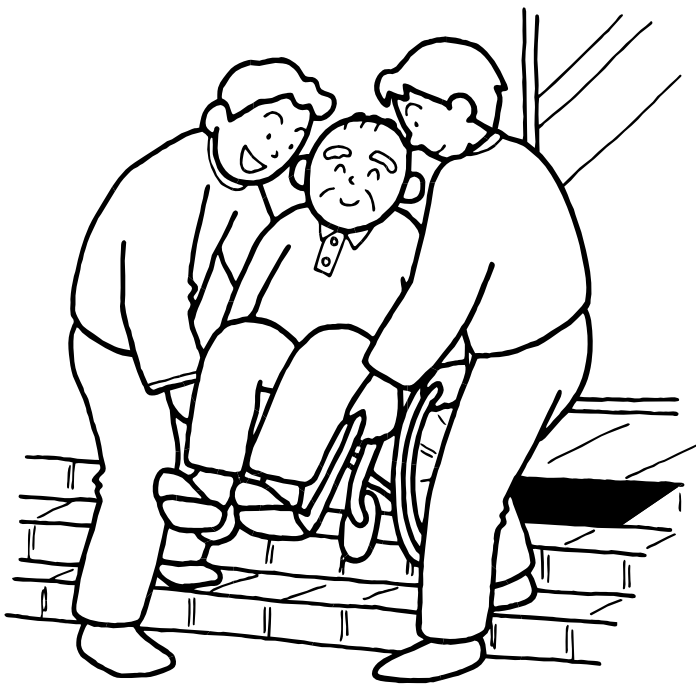


● 御前崎市地域福祉活動計画*との協働



計画の策定にあたっては、御前崎市社会福祉協議会が策定する「御前崎市地域福祉活動計画」との連携を図るため、策定過程において合同でヒアリングを行うなどし、協働による策定を進めました。

* 御前崎市地域福祉活動計画: 地域福祉活動計画とは、福祉活動を行う地域住民やボランティア団体、NPO等の民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした御前崎市社会福祉協議会が作成する民間の活動・行動計画です。



第2章

データから見る御前崎市の福祉

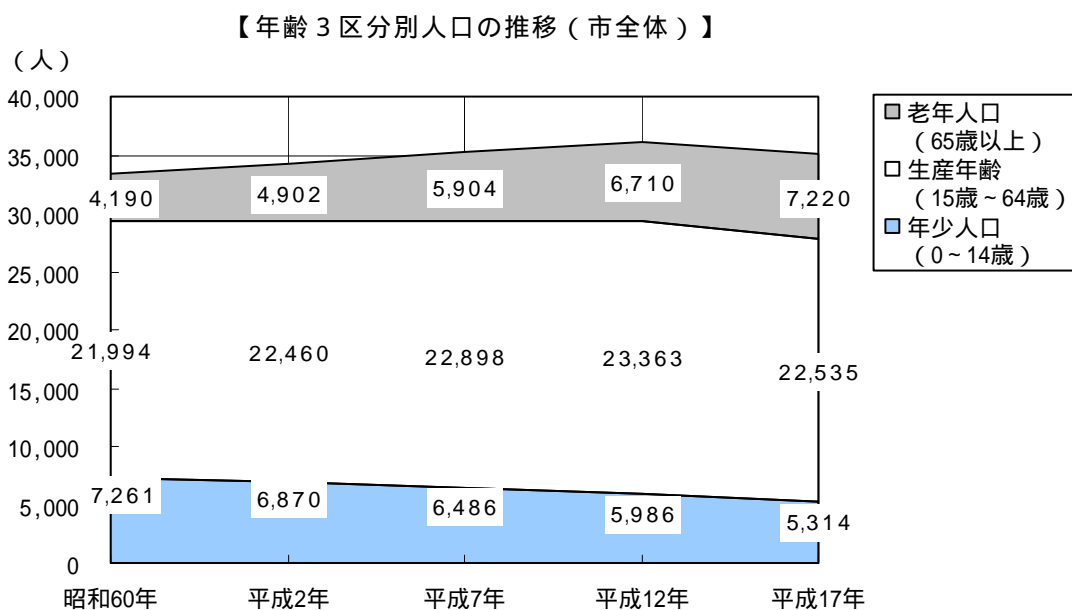


第2章 データから見る御前崎市の福祉

1 市全体の動き

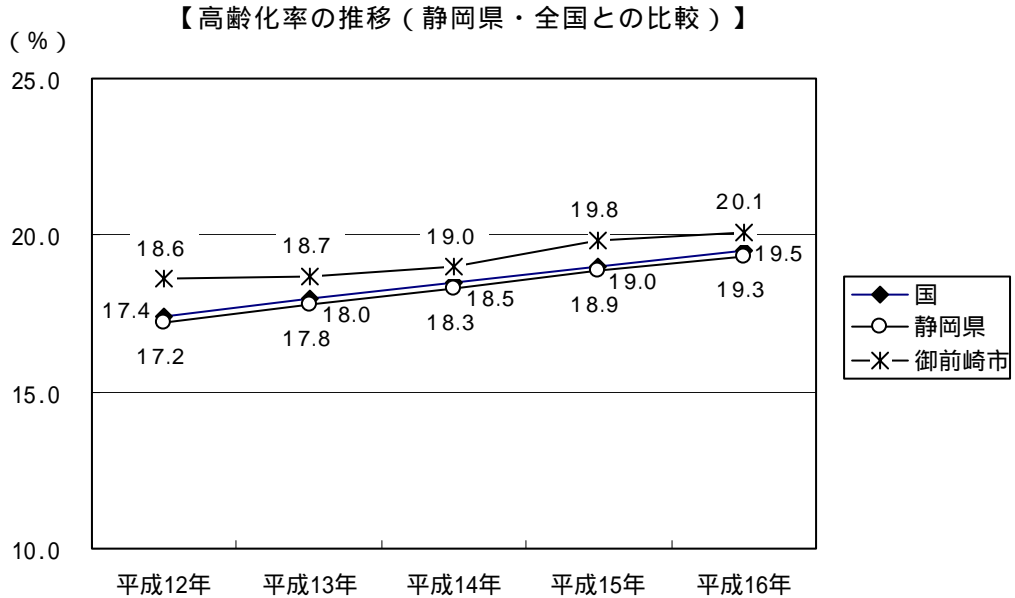
〔1〕人口構成の推移

御前崎市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口を老年人口が、平成12年を境に上回っています。平成17年には老年人口が、全体の2割強を占めています。



資料：国勢調査
平成17年は住民基本台帳

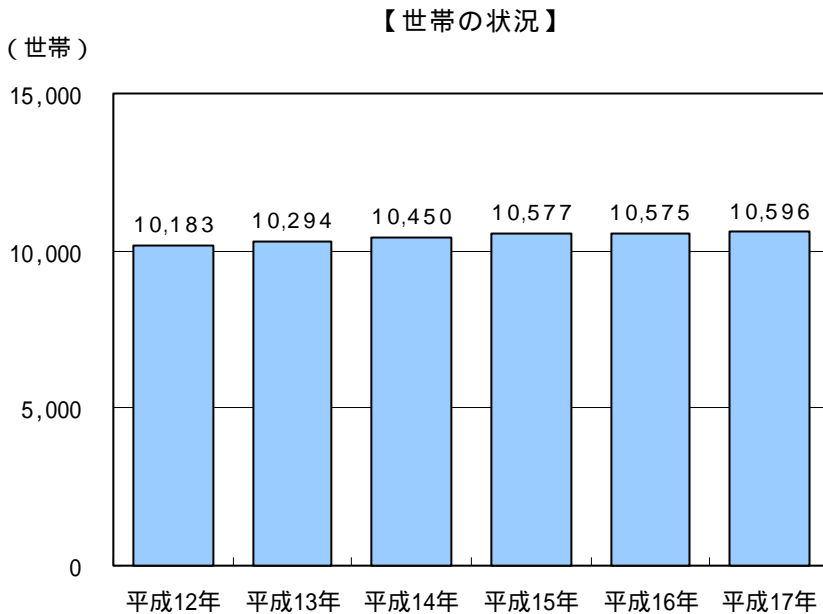
高齢化率をみると、国・県・御前崎市ともに微増し続けています。国・県の数値と比較すると、いずれの年次も本市が上回っています。



資料：国は総務省統計局（平成16年10月1日現在）
 県は高齢者福祉行政の基本調査
 御前崎市は住民基本台帳（3月31日現在）

〔2〕世帯の状況

世帯数の推移をみると、世帯数は平成16年を除き年々微増し、平成17年には10,596世帯となっています。



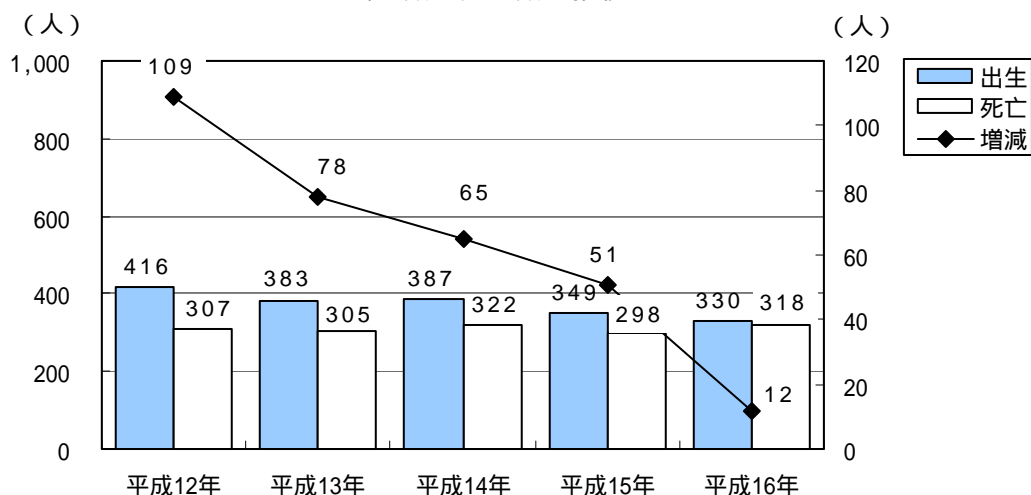
資料：市民課（各年3月31日）

〔3〕人口動態

（自然動態）

出生数・死亡数の推移をみると、出生数は平成12年を境に年々減少しています。現在のところ出生数が死亡数を上回っていますが、その差は縮まりつつあります。

【出生数・死亡数の推移】

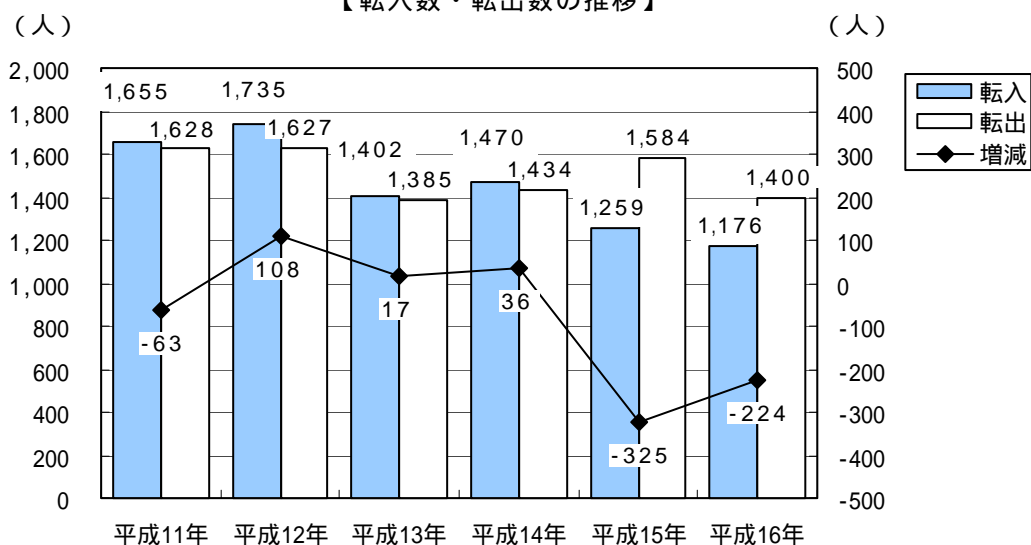


資料：市民課

（社会動態）

転出数はほとんど横ばいながら、転入数の減少が続いています。また、平成14年までは転出数が転入数を上回っていましたが、平成15年には転出数が転入数を逆転し多くなっています。

【転入数・転出数の推移】



資料：市民課

2 各地域の特性

〔1〕人口構成の推移

総人口を各地域別にみると、御前崎地区においては年々減少の傾向にあります。また、浜岡地区では平成15年までは微増していましたが、平成16年以降は減少傾向に転化しています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

さらに地区別に人口をみると、平成12年と比べると、池新田・高松・佐倉・白羽では人口が微増していますが、高松以外の地区においては、ここ数年は減少の傾向に転じています。一方、比木・朝比奈・新野・御前崎においては、年々減少の傾向となっており、朝比奈で94.7%と最も低い増加率になっています。

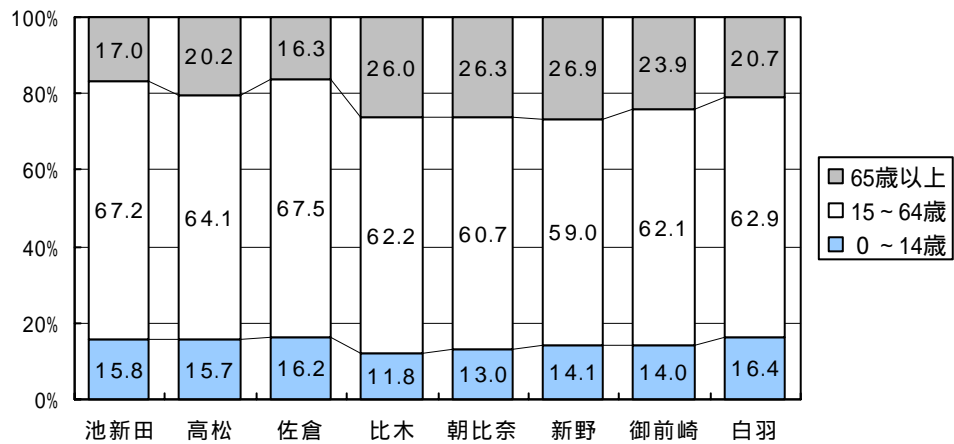
【地区別人口】

区分							(人・%)
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	増加率
池新田	9,036	9,140	9,198	9,245	9,198	9,164	101.4
高松	3,289	3,339	3,336	3,380	3,402	3,430	104.3
佐倉	4,902	4,905	5,012	5,068	4,994	4,934	100.7
比木	1,863	1,849	1,836	1,850	1,808	1,784	95.8
朝比奈	2,608	2,588	2,552	2,516	2,497	2,471	94.7
新野	1,985	2,001	1,987	1,978	1,955	1,929	97.2
御前崎	5,760	5,713	5,667	5,607	5,592	5,511	95.7
白羽	5,817	5,824	5,889	5,886	5,859	5,846	100.5
合計	35,260	35,359	35,477	35,530	35,305	35,069	99.5

資料：住民基本台帳（各年3月31日）

地区別人口を年齢区分で見ると、比木・朝比奈・新野では、65歳以上が0～14歳を大幅に上回り、高齢者の割合が全体の約4分の1を占めています。一方、池新田・佐倉については、15～64歳が占める割合が高く、65歳以上・0～14歳の割合がほぼ同じ割合になっています。

【地区別人口（年齢区分）】



資料：住民基本台帳（平成17年3月31現在）

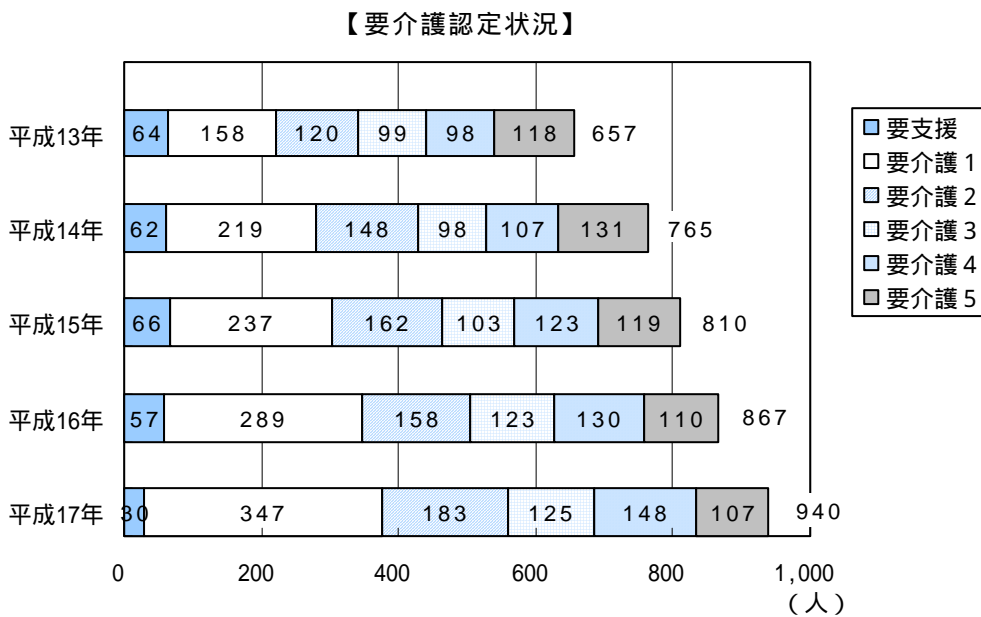
3 高齢者・障害のある方・子どもなどの状況

〔1〕高齢者の状況

高齢化の進行に伴い、御前崎市においても、寝たきりや認知症など介護が必要な高齢者が増加しています。

御前崎市の介護保険の要介護認定状況をみると、平成13年は657人でしたが、平成17年には940人と約1.4倍に増加しています。

要介護度別にみると、「要介護1」は平成13年の158人から平成17年の347人と、約2.2倍に増加しています。「要介護2」「要介護4」も平成13年に比べ、それぞれ約1.5倍に増加しています。特に「要介護1」の認定者数の増加が顕著です。



資料：国保介護課

〔 2 〕 障害のある方の状況

人口及び身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付数の推移をみると、平成 17 年の手帳交付者総数は 1,345 人で、平成 12 年と比べると 156 人増加しています。

精神障害者保健福祉手帳交付数においては、平成 12 年は 46 人でしたが、平成 17 年には 101 人と約 2 倍に増加しています。

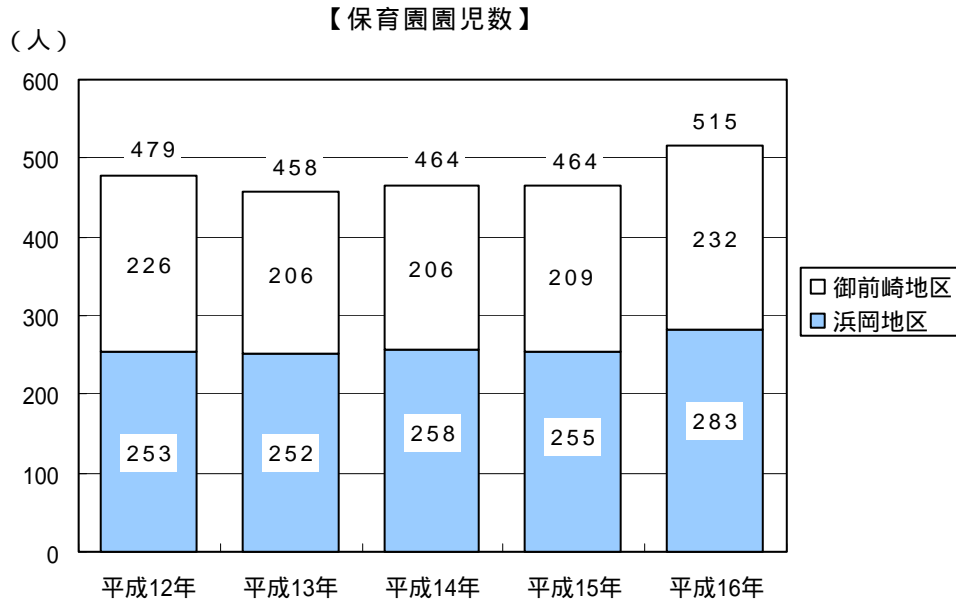
【人口および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付数の推移】

	人口総数 (人)	身体障害者 手帳交付数(件)	療育手帳交付数 (件)	精神障害者保健 福祉手帳交付数 (件)	障害者総数 (人)	障害者比率 (%)
平成12年	35,260	1,035	108	46	1,189	3.4
平成13年	35,359	1,056	122	45	1,223	3.5
平成14年	35,477	1,074	128	71	1,273	3.6
平成15年	35,530	1,093	137	81	1,311	3.7
平成16年	35,305	1,097	133	106	1,336	3.8
平成17年	35,069	1,107	137	101	1,345	3.8

資料：社会福祉課

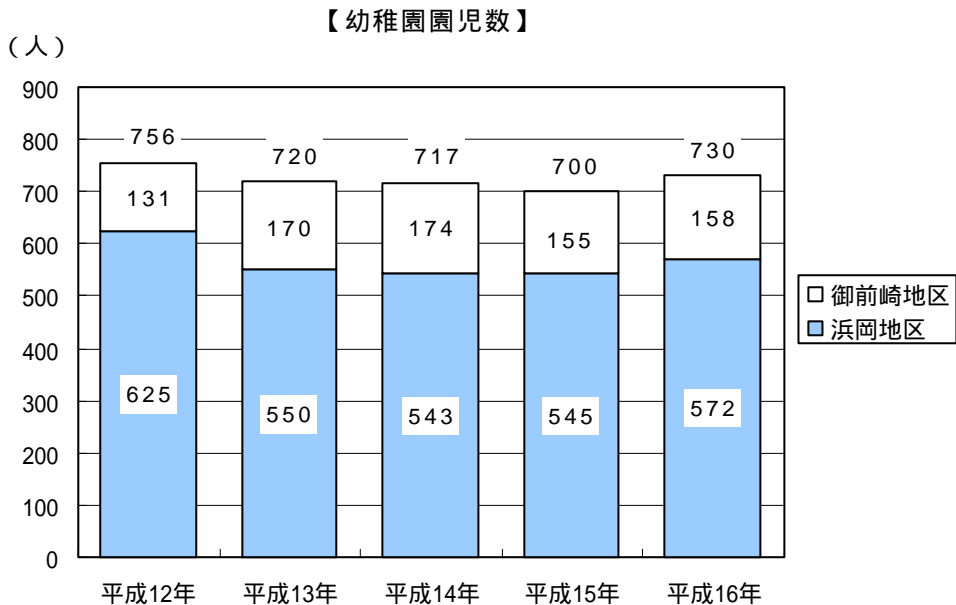
〔3〕子どもの状況

保育園園児数をみると、平成12年から平成15年までは、ほぼ横ばいでしたが、平成16年から増加傾向にあります。



資料：教育総務課

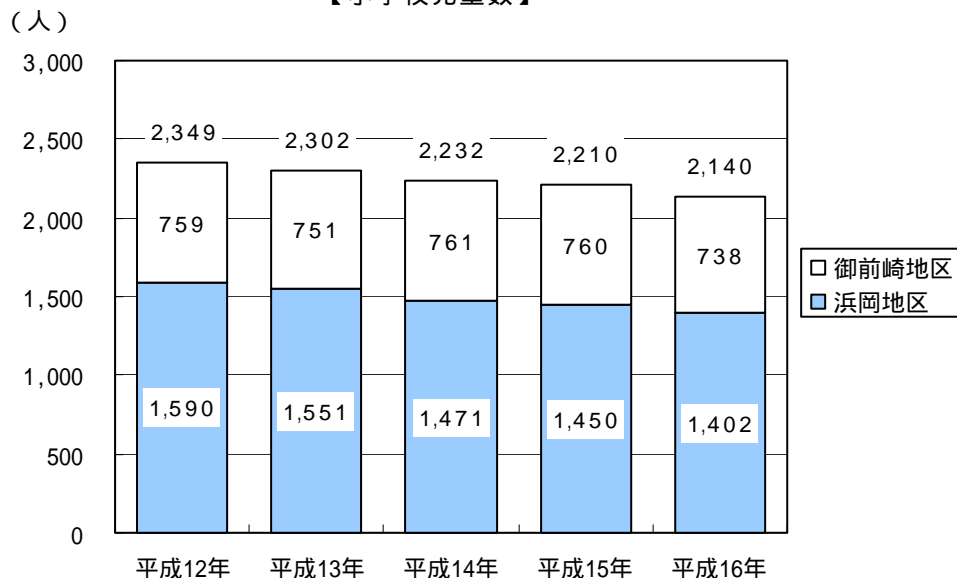
幼稚園園児数をみると、御前崎地区では平成14年をピークに減少し、平成16年から再び微増しています。浜岡地区については減少傾向にありましたが、平成15年から微増傾向にあります。



資料：学校基本調査（各年5月1日）

小学校児童数をみると、御前崎地区・浜岡地区ともに減少傾向にあります。平成12年は総数が2,349人でしたが、平成16年には2,140人となり、209人減少しています。

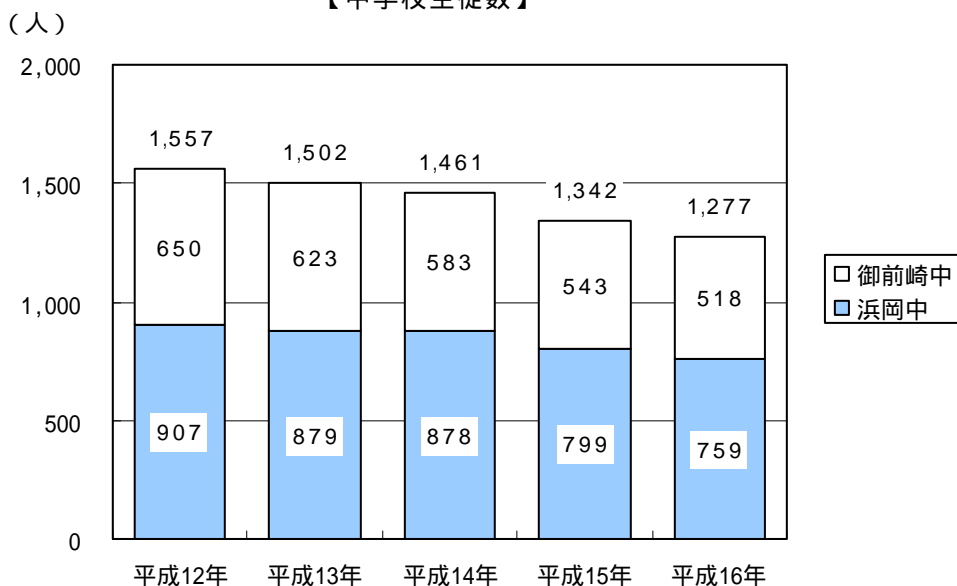
【小学校児童数】



資料：学校基本調査（各年5月1日）

中学校生徒数をみると、御前崎中学校・浜岡中学校ともに減少傾向にあります。平成12年は総数が1,557人でしたが、平成16年には1,277人となり、280人減少しています。

【中学校生徒数】



資料：学校基本調査（各年5月1日）

〔4〕その他の状況

各種手当の支給状況をみると、児童手当において平成14年度は対象児童が2,193人でしたが、支給対象者が拡大された平成16年度には2,902人と約1.3倍に増加しており、それに伴い受給件数も増加しています。

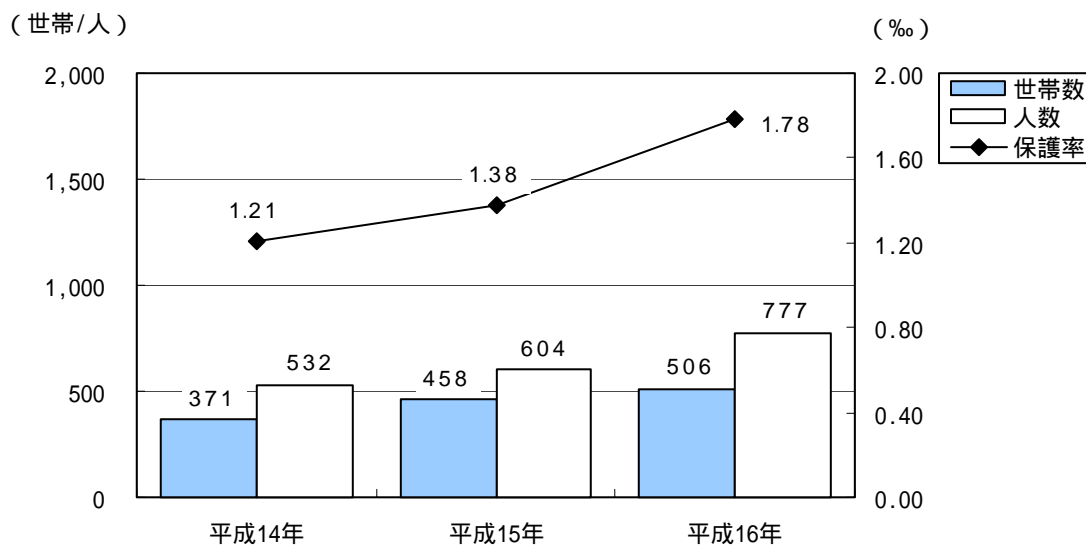
〔各種手当等支給状況〕

区分		平成14年度		平成15年度		平成16年度
		旧浜岡町	旧御前崎町	旧浜岡町	旧御前崎町	御前崎市
児童扶養手当	受給件数(件)	107	33	115	35	157
	受給対象児童数(人)	164	59	183	64	259
特別児童扶養手当	受給件数(件)	33	10	31	16	42
	受給者数(人)	33	10	31	16	42
児童手当	受給件数(件)	1,080	471	1,064	469	1,877
	受給対象児童数(人)	1,529	664	1,518	636	2,902
経過の福祉手当	受給件数(件)	2	1	2	1	3
	受給者数(人)	2	1	2	1	3
障害児福祉手当	受給件数(件)	7	2	7	3	9
	受給者数(人)	7	2	7	3	9
在宅重度心身障害者医療費助成	受給件数(件)	4,327	4,064	4,675	6,482	9,681
	受給者数(人)	300	224	286	237	463
特別障害者手当	受給件数(件)	20	10	20	10	24
	受給者数(人)	20	10	20	10	24

資料：社会福祉課

生活保護の状況をみると、世帯数、人数ともに年々増加しており、保護率も上昇の傾向にあります。

【生活保護実施状況】



資料：西部健康福祉センター

また、保護の状況を見ると、年々増加傾向にあります。

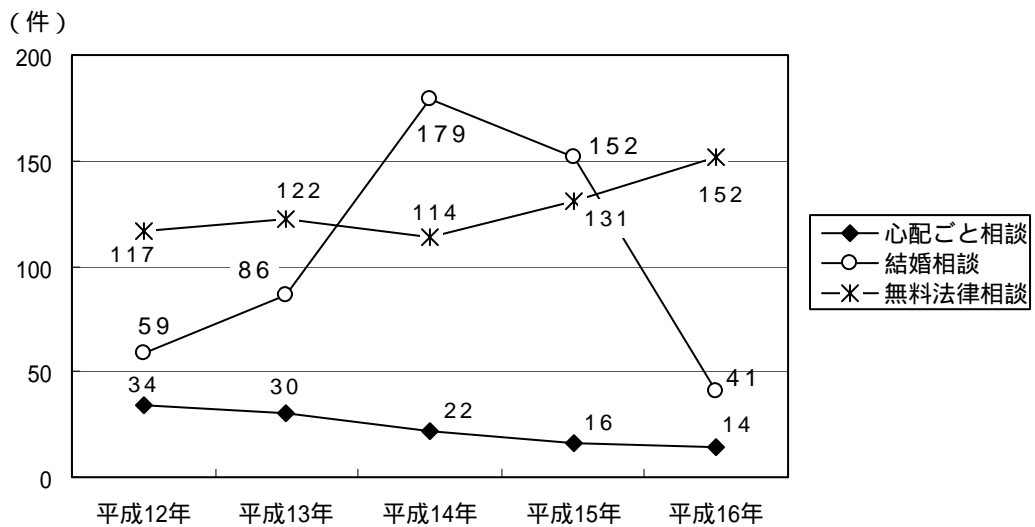
【保護の状況】

(世帯・人)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度
生活扶助	延世帯	311	347	440
	延人員	475	539	710
住宅扶助	延世帯	153	192	304
	延人員	249	296	495
教育扶助	延世帯	50	47	54
	延人員	119	61	78
医療扶助	延世帯	383	368	443
	延人員	342	500	570
介護扶助	延世帯	47	59	83
	延人員	47	59	83

相談件数を見ると、平成14年には179件あった結婚相談が、平成15年以降急激に減少しています。一方、無料法律相談の件数は、増加傾向にあります。

【相談件数】



資料：社会福祉協議会

本市における外国人数は、年々増加の傾向にあり、平成17年では、1,669人となっています。また国別でみると、出身国はさまざまで、中でも「ブラジル」が最も多く、平成17年では972人となっています。また、その他「フィリピン」「中国」「インドネシア」「ペルー」「韓国又は朝鮮」「ベトナム」などの出身者も多く、わずかながら増加傾向にあります。

【国別外国人登録】

(人)

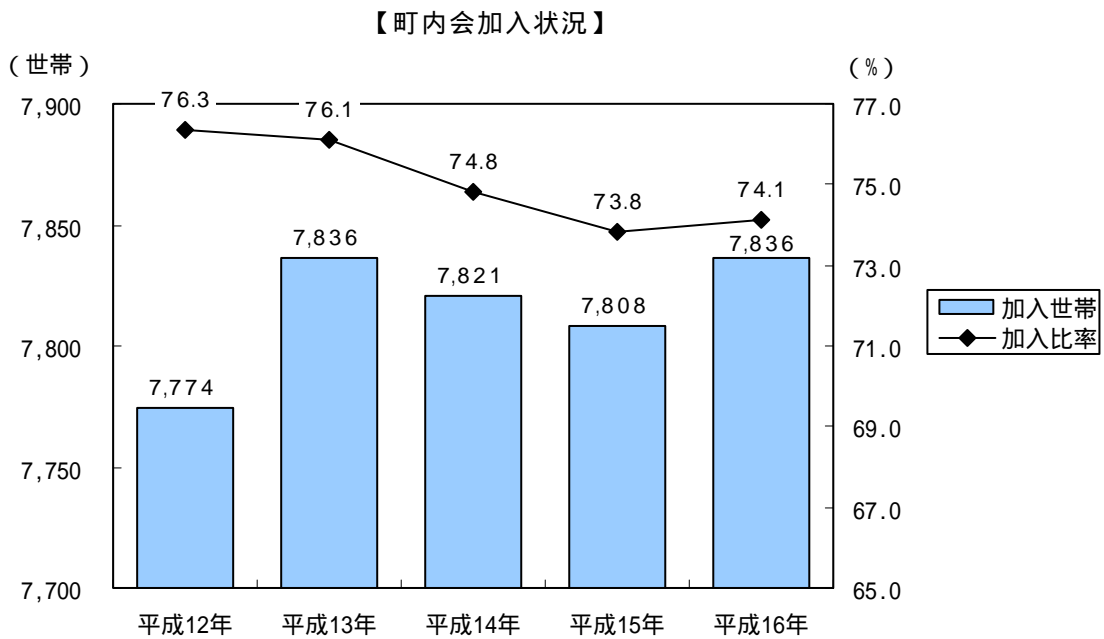
	平成15年	平成16年	平成17年
韓国又は朝鮮	15	20	23
中国	59	63	88
マレーシア	4	4	4
フィリピン	406	419	436
タイ	19	24	25
アルゼンチン	5	1	1
ブラジル	958	957	972
ペルー	21	30	34
パラグアイ	1	1	1
英国	4	5	5
米国	1	1	1
オーストラリア	2	2	1
ニュージーランド	1	1	1
ベトナム	15	18	22
ウクライナ	0	1	1
インドネシア	38	43	44
ネパール	1	1	1
オランダ	1	1	0
ルーマニア	3	9	6
カザフスタン	1	1	1
ウルグアイ	0	1	1
ロシア	1	1	1
スリランカ	1	0	0
合計	1,557	1,604	1,669

資料：市民課（各年3月末日）

4 地域福祉を支える活動

〔 1 〕 地区別町内会加入状況

町内会加入状況を見てみると、平成 13 年から平成 16 年において、ほぼ横ばいの加入世帯となっており、加入率においては、平成 16 年ではやや増加しましたが、平成 12 年から比べると、やや減少の傾向にあります。



資料：総務課

【地区別町内会加入状況】

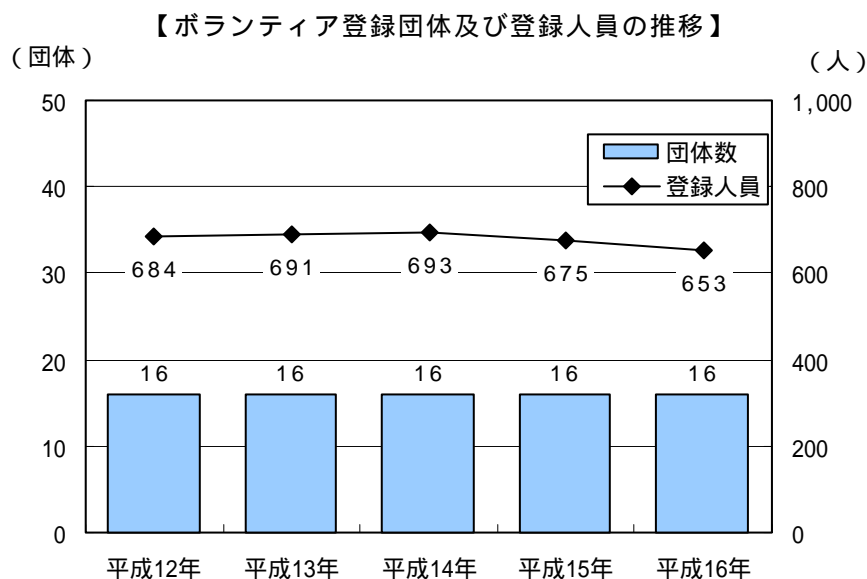
(世帯)

地区名	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
東町	391	393	397	393	399
本町	318	335	332	331	335
早苗町	177	174	174	170	168
中町	461	471	473	473	476
大山	421	432	414	418	467
雇用促進	77	78	78	75	71
池新田(計)	1,845	1,883	1,868	1,860	1,916
門屋	233	246	245	248	251
塩原	249	251	253	252	254
合戸	208	210	208	209	210
高松(計)	690	707	706	709	715
佐倉一区	349	341	344	344	340
佐倉二区	421	425	425	421	422
佐倉三区	179	181	181	184	184
桜ヶ池	198	197	194	194	187
佐倉(計)	1,147	1,144	1,144	1,143	1,133
比木原	82	81	81	81	81
上比木	135	136	136	134	134
下比木	166	167	165	168	167
比木雇用	80	80	80	59	50
比木(計)	463	464	462	442	432
朝比奈原	166	162	163	161	162
上朝比奈	143	143	143	143	143
下朝比奈	252	251	252	247	246
朝比奈(計)	561	556	558	551	551
新野西	163	164	161	161	160
新野東	150	148	148	154	148
新野南	132	134	134	135	134
新野(計)	445	446	443	450	442
上岬区	193	194	195	196	197
下岬区	159	159	158	159	160
大山区	354	351	353	348	344
西側区	235	239	242	240	240
女岩区	213	214	213	214	213
広沢区	187	188	186	188	188
御前崎(計)	1,341	1,345	1,347	1,345	1,342
新谷区	328	324	329	329	330
薄原区	294	296	293	300	294
中原区	122	127	123	124	124
白羽区	248	250	254	255	257
白浜区	157	161	161	167	167
新神子区	133	133	133	133	133
白羽(計)	1,282	1,291	1,293	1,308	1,305
合計	7,774	7,836	7,821	7,808	7,836

資料：総務課（各年4月1日）

〔2〕ボランティア活動などの状況

ボランティア登録団体及び登録人員の推移をみると、団体数は平成12年から平成16年まで同じ16団体となっており、増減はありません。一方、登録人数は、わずかながら減少傾向にあります。



資料：社会福祉協議会

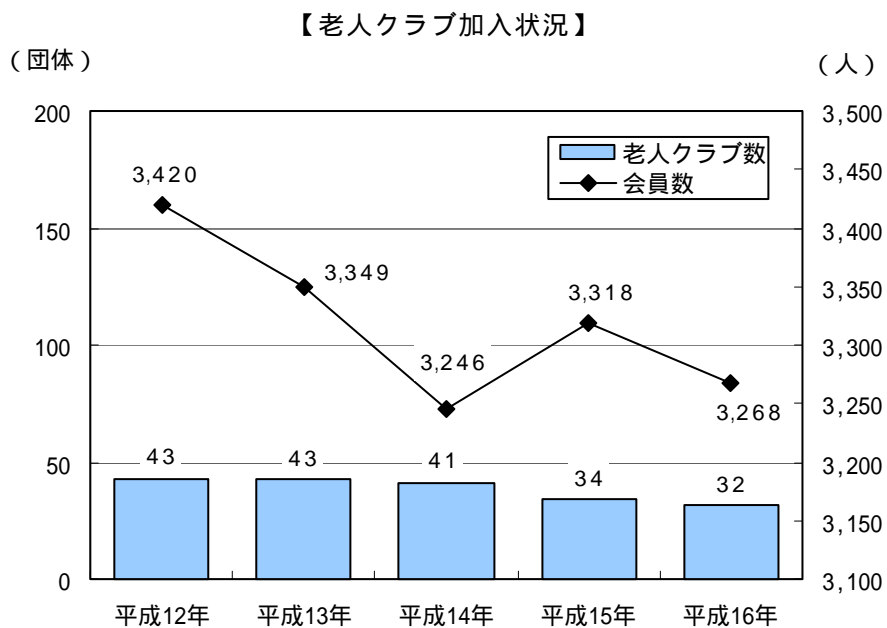
また、分野別にみると、高齢者の団体、環境問題の団体、障害者の団体、国際交流の団体がそれぞれ活動を行っています。

【分野別ボランティア登録団体】

分野	(団体)				
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
高齢者の団体	6	6	6	6	5
環境問題の団体	2	2	2	2	2
障害者の団体	5	5	5	5	5
流の団体	3	3	3	3	4
合計	16	16	16	16	16

資料：社会福祉協議会

老人クラブ加入状況を見ると、老人クラブ数は年々減少し、それに伴い会員数も減少傾向にあります。平成14年から15年にかけて3,318人に増えたものの、平成16年には再び減少し3,268人となっています。



資料：社会福祉協議会

〔 3 〕 社会福祉協議会活動の状況

地域福祉の推進にあたって、ボランティアは活動の中心として大きな役割を担っています。

また、ボランティアなど地域福祉を担う人材の育成を目的に、さまざまな講座・研修などを実施しており、市民が受講しています。

【啓発を目的として諸行事】

(平成17年度分)

行事名	主催	主たる参加者	参加人数	期日など	内容
れあい広場	実行委員会	福祉団体	3,000人	H17.10.22	ふれあいステージ、模擬店展示、餅投げ他
のまちづくり図画コンクール	社協 (児童館)	市内小学生 (5・6年)	584人	H17.9.13 審査	図画コンクール
映画会	社協	一般	延316人	8/3,8/16,12/22	映画鑑賞
介護者のつどい	社協	介護者	16人	H18.2.20	施設見学
福祉交流会	社協	福祉団体	214人	H17.11.19	輪投げ大会
市社会福祉大会	社協	福祉関係者	800人	H18.2.9	式典、講演

資料：社会福祉協議会

【講座・研修等】

(平成17年度分)

行事名	主催	主たる参加者	参加人数	期日など	内容
族館へ行こう	社協	一人親家庭	63人	H17.7.31	バス遠足
らさわ公園でバーベキュー	社協	一人親家庭	42人	H17.10.31	バーベキュー
パとママの座談会	社協	一人親家族	10人	H18.3.18	座談会・託児
ボランティア講座	社協		364人		
福祉体験	社協	市内学校			

資料：社会福祉協議会

〔4〕福祉施設の利用状況

福祉施設入所状況をみると、特別養護老人ホームにおいては、平成12年は66人でしたが、平成16年には138人となり、約2倍に増加しています。

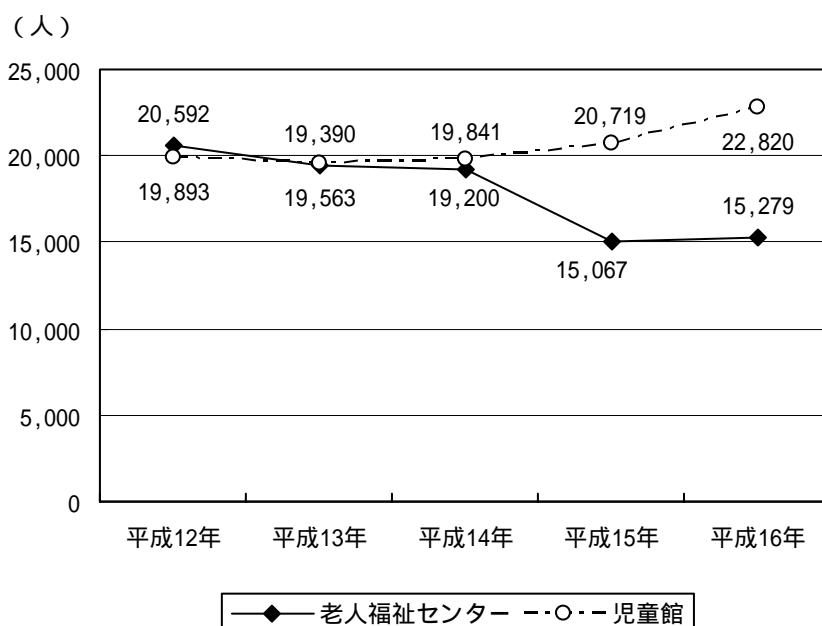
【福祉施設入所状況】

区分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
老人	養護	14	15	22	21	20
	特別養護	66	70	119	119	138
	軽費	-	-	-	-	-
児童	養護	3	5	2	3	5
	乳児院	-	-	-	1	1
	知的障害児	6	5	4	4	8
	肢体不自由児	3	3	1	2	2
	心身障害児	2	2	4	4	4
	里子	-	-	-	2	-
知的障害	知的障害者	21	21	25	26	28
	障害者	2	4	8	9	9
生保	救護	4	4	4	4	4
	更正	-	-	-	-	-

資料：健康長寿課・社会福祉課

福祉会館利用状況をみると、児童館の利用が増加傾向にあるのに対し、老人福祉センターの利用は減少傾向にあります。

【福祉会館利用状況】



資料：社会福祉協議会

第3章

地域福祉の課題の把握



第3章 地域福祉の課題の把握

地域の福祉課題把握のため、市民アンケート調査や、タウンミーティング、団体ヒアリングなどを、地域福祉活動計画を策定する市社会福祉協議会と合同で実施しました。

1 市民アンケート

1 調査の目的

本調査は日常生活の現状や意識、福祉サービスや地域づくりに関する意見などを把握し、御前崎市地域福祉計画及び御前崎市地域福祉活動計画策定の基礎資料を得るために実施した。

2 調査の内容

地域生活に関することについて
福祉に対する関心、意識について
福祉サービスの利用について
福祉施策について
ボランティア活動に関することについて
御前崎市社会福祉協議会について

3 調査の設計

調査地域 御前崎市全域
調査対象 御前崎市在住の満20歳以上の男女
調査数 2,000人
調査方法 郵送調査
調査期間 平成17年1月17日～1月31日

4 回収結果

(1) 発送数 2,000人(100.0%)
(2) 回収数 989人(49.5%)
(3) 有効回収数 987人(49.4%)

有効回収数は、回収はされたが記入のない(または少ない)調査票を除いて集計した数。

2 タウンミーティング*

平成17年6月2日から10月28日にかけて開催された市政懇談会「御前崎市タウンミーティング」において、参加者より地域福祉計画に対するご意見を頂きました。タウンミーティングの開催状況は以下の通りです。

開催回	開催日時	開催地区	男	女	計
1	6月2日(木)	比木	38	5	43
2	6月16日(木)	高松	40	7	47
3	6月28日(火)	高松	30	11	41
4	6月30日(木)	御前崎 A	40	12	52
5	7月1日(金)	御前崎 A	28	11	39
6	7月6日(水)	御前崎 B	32	3	35
7	7月8日(金)	朝比奈	42	8	50
8	7月11日(月)	朝比奈	38	4	42
9	7月12日(火)	御前崎 B	31	8	39
10	7月14日(木)	白羽 A	38	5	43
11	7月15日(金)	白羽 A	35	2	37
12	7月27日(水)	佐倉	47	7	54
13	7月28日(木)	新野	26	6	32
14	7月29日(金)	白羽 B	40	4	44
15	8月1日(月)	池新田 A	29	9	38
16	8月2日(火)	池新田 A	28	6	34
17	8月3日(水)	池新田 B	38	13	51
18	8月4日(木)	新野	28	6	34
19	8月5日(金)	池新田 B	27	24	51
20	8月9日(火)	白羽 B	37	14	51
21	9月30日(金)	佐倉	33	7	40
22	10月28日(金)	比木	54	5	59

アンケート回収数 578 票

* タウンミーティング:行政と市民による意見交換を目的として開催される対話集会のことです。タウンミーティングを行うことにより、事業や政策について行政側から一方的に説明されるのではなく、市民の声を聞き市政に反映させるとともに行政の施策を直接市民に伝え、意見交換をすることが可能になります。

3 団体ヒアリング及びアンケート調査

市内での各種福祉関連団体に対し、ヒアリング調査及びアンケートを行い、サービスの利用者側の現状など当事者ニーズの把握を実施しました。

ヒアリング及びアンケート実施団体

1	ボランティア連絡会	役員 13 人
2	老人クラブ連合会	理事 16 人アンケート
3	身体障害者福祉会	役員 20 人アンケート
4	手をつなぐ育成会	役員 8 人アンケート
5	やすらぎ会（精神障害者家族会）	役員 18 人アンケート

4 課題のまとめ

〔1〕市民主体による地域福祉活動推進のための課題

- ・ 市民の福祉に対する関心が低い。もっと広報活動を。
- ・ 地域の方との触れ合いが希薄になっている。
- ・ 地域づくりに前向きになれる仲間づくりが重要。
- ・ 上からの押し付けではなく、自立型のリーダーを育てていく必要がある。
- ・ 保健福祉担当には、専門知識を持った人を配置する必要がある。
- ・ 気軽に参加できる福祉活動の検討。

〔2〕ニーズにあったサービスを利用できるための課題

- ・ 本当に援助の必要な方の所に援助の手が差しのべられているのか。
- ・ 相談したくても、どこに行けばいいのか、誰に話せばいいのかわからない。
- ・ 気軽に相談に行けて、相談する場所が誰でもはっきり判断できるような対策が必要。
- ・ ボランティアを活用した、市民参加型のサービスが必要ではないか。
- ・ 団体間の連携があまりとれていない。
- ・ 関係機関の連携の中で、一つひとつ課題を解決していくことが重要。
- ・ 高齢化、少子化、国際化など様々な社会課題が本市においても例外なく生じている。

〔3〕地域で安心して暮らせる環境を築くための課題

- ・ 防災・防犯面が不安である。災害時の対策は、地域全体で準備していくことが必要。
- ・ 障害のある方や高齢者が住みよく、安全に過ごすことができるまちづくりが必要。
- ・ 交通手段の確保が早急に求められる。
- ・ 気軽に集まって話ができるような場所が少ない。

〔4〕地区別課題



【御前崎市概況】

平成 16 年に浜岡町と御前崎町が合併し、御前崎市が誕生した。

静岡県中西部の南端に位置し、掛川市、菊川市、牧之原市に隣接する。面積 66 km²、人口は約 3 万 5 千人。

主要産業が漁業、農業であるように、農村色の濃い風土である一方、原発立地地として原発産業を中心とした地域の振興も図られている。

御前崎市8地区の概況

高松	新野	朝比奈	比木
人口：3,430 人 高齢化率：20.2% 市の西部に位置する。農地の中に住宅が点在する。近年、アパートが増加するなど、人口は増加の傾向にある。	人口：1,929 人 高齢化率：26.9% 市の西北端に位置する。地区内を県道掛川・御前崎線が縦断し、バスの便はいいが、準農村地帯である。高齢化率は市内で最も高い。	人口：2,471 人 高齢化率：26.3% 市の北部に位置する。商店なども乏しく、交通の便も悪いため人口は減少の傾向にあり、高齢化も進んでいる。	人口：1,784 人 高齢化率：26.0% 市の東北端に位置する。8 の地域の中で最も人口が少なく、人口の減少、高齢化が著しい。
池新田	佐倉	白羽	御前崎
人口：9,164 人 高齢化率：17.0% 御前崎市の中心地で、市の人口の約 4 分の 1 を占める地域。市役所やホールなど主要公共施設や大型ショッピングセンターが集中している。地域のつながりが薄れつつある。	人口：4,934 人 高齢化率：16.3% 市のほぼ中央に位置し、また、原子力発電所の立地地である。近年、アパート数が増加するなど、転入者も多い。	人口：5,846 人 高齢化率：20.7% 御前崎市の東部に位置する。御前崎支所や文化センターなどがあり、御前崎地区の中心部にあたる。また、農業色も強い地域である。	人口：5,511 人 高齢化率：23.9% 市の東南端に位置し、自衛隊駐屯地や御前崎港が所在している。また、灯台やなぶら市場、ホテル・民宿などもあり、漁業・水産加工・観光などの従事者が多い。

第4章

計画の理念と目標



第4章 計画の理念と目標

基本理念

誰もがいきいきすごせるやさしい社会

～日本一の福祉のまちをめざして～

地域福祉の推進目的は、福祉サービスを必要とするすべての地域住民が、地域社会を構成する一員として、日常生活を営み、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにすることです。そのためには、多様性を認めあい、そして幸福をわかちあい、地域住民が相互の連帯を強めながら、誰もがいきいきと共にすごすことのできるやさしい社会づくりが求められています。

そこで、本市では、「誰もがいきいきすごせるやさしい社会」を実現し、日本一の福祉のまちをめざすため、市民と行政、さらに社会福祉協議会、民間事業者（企業）、ボランティア団体等の協働のもとに互いに支えあい、誰もが住みなれた地域であたりまえに生活できるノーマライゼーション*の考えに基づいた地域福祉を推進していきます。

基本目標

- 1 市民みんなで担う福祉のまちづくり
- 2 ニーズにあった利用しやすいサービスの提供
- 3 地域福祉推進のための体制づくり
- 4 地域の人とのコミュニティで守る安全・安心なまちづくり

* ノーマライゼーション：障害者や高齢者に関わらずあらゆる人が共に住み、できる限り健常者と同じように生活を営み、共に生活できるような社会を築くという考え方です。

施策の体系

基本目標

1

市民みんなで担う福祉のまちづくり

- 1-1 福祉土壌の創造
 - 1-1-1 地域福祉を推進する基盤整備
- 1-2 福祉人材の育成
 - 1-2-1 福祉教育の充実及び世代間交流の促進
 - 1-2-2 福祉人材及びリーダーの養成

基本目標

2

ニーズにあった利用しやすいサービスの提供

- 2-1 相談・情報提供体制の充実
 - 2-1-1 相談体制の充実
 - 2-1-2 情報提供手段の整備
- 2-2 総合的なサービス支援体制の確立
 - 2-2-1 総合的なサービス支援体制の確立
- 2-3 要支援者への支援と自立促進
 - 2-3-1 高齢者に対する支援
 - 2-3-2 子どもや子育てに関する支援
 - 2-3-3 障害をもつ方に対する支援

基本目標

3

地域福祉推進のための体制づくり

- 3 - 1 市民活動・ボランティア活動の活性化
 - 3 - 1 - 1 活動基盤の整備及び支援
 - 3 - 1 - 2 協働の推進
- 3 - 2 地域のネットワークづくり
 - 3 - 2 - 1 支えあうネットワークの確立

基本目標

4

地域の人々のコミュニティで守る 安全・安心なまちづくり

- 4 - 1 防犯・防災対策の推進
 - 4 - 1 - 1 地域での安全対策の推進
 - 4 - 1 - 2 災害に備えた体制の整備
- 4 - 2 地域で安心して暮らせる生活基盤整備
 - 4 - 2 - 1 住宅環境の整備
 - 4 - 2 - 2 外出環境の整備
 - 4 - 2 - 3 すべての人に使いやすい施設の整備



第5章

施策の展開



第5章 施策の展開

基本 目標 1

市民みんなで担う福祉のまちづくり

個人の価値観が多様化する中で、活動の核となる人材を育成し、市民一人ひとりが福祉の担い手となるようなまちづくりをめざします。

1 福祉土壌の創造

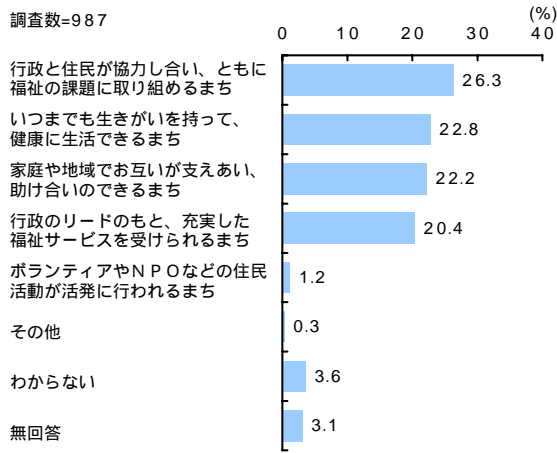
現状と課題

思いやりあふれたやさしいまちをつくるにあたっては、福祉に関する制度やサービス、施設を充実させることに加え、地域を構成する市民一人ひとりの意識が高まり、自ら行動ができるような福祉土壌の整備が重要です。

こうした市民自らが、お互いに支えあい、助け合い、わかちあえる思いやりあふれたあたたかい地域を築いていくには、子育てや介護の問題の解決をはじめ、高齢者や障害のある人などに対する偏見・差別などを解消する「心のバリアフリー*」を継続的に推進していく必要があります。

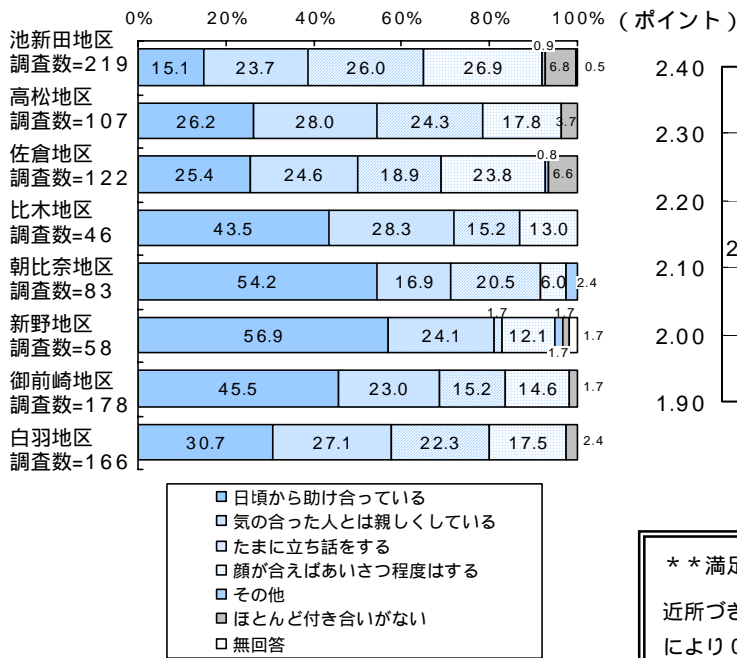
* 心のバリアフリー：バリア（障壁）をなくすことを言います。建築用語では、建物内の段差を無くす、出入口や廊下の幅員を広げるなど、障害者や高齢者などが生活するのに支障のない構造や仕様を意味します。建築分野に限らず、公共施設や交通機関、身の回りの商品でもバリアフリー化が進んでおり、障害者の社会参加をはばむ制度的、心理的な障害の除去という意味でも使われています。

【御前崎市に望む『福祉のまち』の姿】

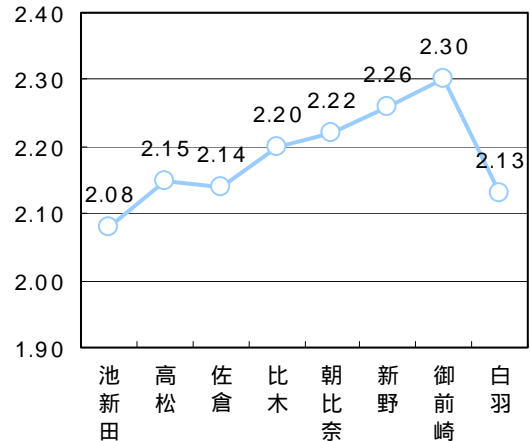


御前崎市に望む『福祉のまち』の姿を聞いたところ、「行政と住民が協力し合い、ともに福祉の課題に取り組めるまち」が26.3%で最も多く、次いで「いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち」が22.8%、「家庭や地域でお互いが支えあい、助け合いのできるまち」が22.2%、「行政のリードのもと、充実した福祉サービスを受けられるまち」が20.4%などとなっている。

【近所づきあいの程度（地区別）】



【近所づきあいの満足度】



満足度の算出方法
近所づきあいについて満足度を聞き、満足の度合いにより0点～3点を付加。その合計を回答者数で割って平均を算出した。

(資料：御前崎市地域福祉計画策定のためのアンケートより)

普段の近所づきあいの程度を、地区別にみたとすると、「日頃から助け合っている」の割合が特に高いのは、比木地区、朝比奈地区、新野地区、御前崎地区で、それぞれ4割以上を占めている。一方、池新田地区では15.1%にとどまり、他の地区に比べ割合がやや低くなっている。

近所づきあいに対する満足度を、「満足している」「ある程度満足している」「あまり満足していない」「満足していない」の4つの尺度で回答してもらい、その回答を地区別に点数で算出したところ、最も満足度が高いのは御前崎地区の2.30点で、一方、最も低いのは池新田地区の2.08点となっている。

推進施策

〔 1 〕 地域福祉を推進する基盤整備

人種、性別、年齢、出身など、さまざまな違いを超えて心が通いあうやさしさにつつまれたまちを実現するため、人権問題や男女共同参画*に対する取り組みを行うなど、市民一人ひとりの「心のバリアフリー」を図ります。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
御前崎市男女共同参画事業 実行委員会（14名）を組織し、講演会、ワークショップ*及びパネルディスカッション*を開催し、市民の男女共同参画に対する意識向上を図ります。					企画調整課
御前崎市男女共同参画行動計画策定 平成18年度に委員10名程度で策定委員会を組織し、アドバイザーにより指導を受けながら、御前崎市独自の行動計画を策定します。					企画調整課
人権教育・啓発の推進 すべての市民の自立や社会参加を妨げることのないよう、人権についての教育・啓発を推進します。					市民課 社会福祉課 社会教育課 学校教育課

* 男女共同参画:男女共同参画とは、男女が互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、男女の別なく、その個性と能力を十分に発揮することができることであり、そうした社会を実現していこうとするものです。

* ワークショップ:ワークショップとは、「地域の様々な分野の人々が集まり、協力しながら共同作業をすることによって、問題を発見したり、解決の糸口を探ったりする手法」のことです。分かち合いながら作業をすすめることで、固定観念にとらわれない豊かな発想を生みだします。

* パネルディスカッション:パネルディスカッションとは、討論会のひとつの形式で、聴衆の前である課題について数人の代表者が司会者の仕切りのもとで討論を行うものです。

2 福祉人材の育成

現状と課題

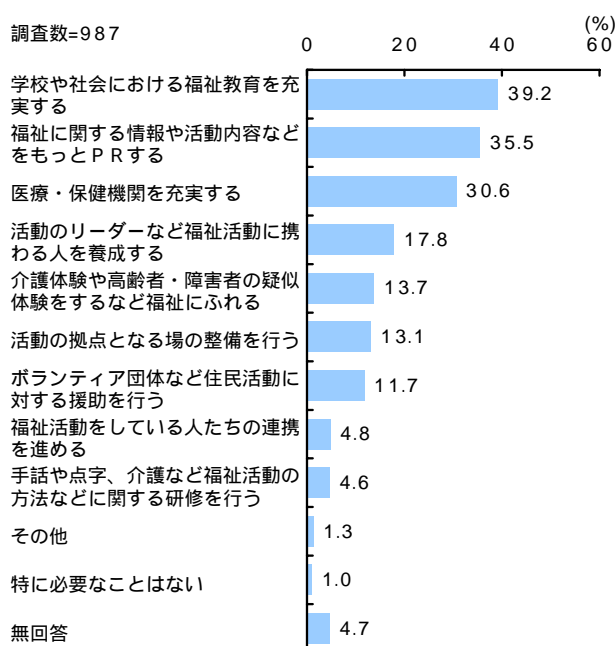
社会環境の変化により、福祉課題が多様化、複雑化し、より専門的な知識をもった福祉人材が必要とされています。福祉専門職員の資質向上など、地域福祉に関わる人材の幅広い育成が重要であり、こうした福祉人材が各地域に育つことが、より地域に密着した地域福祉を推進するためには必要です。

そのためには、地域福祉活動に意欲ある住民に対し、個々人の興味・関心に応じた活動への参加を支援できる環境整備が求められています。

アンケート調査でも、地域の福祉活動を進めるために、「学校や社会における福祉教育を充実する」必要があると回答した人が約4割いるなど、福祉教育への期待は高まっています。

本市では、学校や地域における福祉教育を実践するなど、豊かな人間性を育む人づくりを行っています。今後も引き続き、学校教育では総合的な学習の時間を活用するなど、福祉教育を進めるとともに、学校教育終了後も社会教育（生涯学習）を通じ継続的な学習機会を提供できるような体制づくりが必要です。

【地域の福祉活動を進めるために必要だと思うこと】



地域の福祉活動を進めるために必要だと思うことは、「学校や社会における福祉教育を充実する」が39.2%で最も多く、次いで「福祉に関する情報や活動内容などをもっとPRする」が35.5%、「医療・保健機関を充実する」が30.6%などとなっている。

（資料：御前崎市地域福祉計画策定のためのアンケートより）

推進施策

〔 1 〕 福祉教育の充実及び世代間交流の促進

子どもの頃から福祉に接する機会を多くつくることは、思いやりあふれる人材の育成につながります。子どもたちに対する福祉教育を推進するため、市社会福祉協議会や各事業者の協力を得て、体験をはじめとした学習機会を提供します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
世代間交流事業 総合的な学習の時間や長期休業中に市内の福祉施設に訪問し、福祉の現状把握や、ボランティア活動を行います。					学校教育課
子どもたちに対するボランティア活動機会の提供 体験を通じ、自主的に活動に参加できるようなボランティア意識を育成します。					学校教育課 健康長寿課 図書館
児童館活動事業 健全な遊び場を通じて、児童を心身ともに健やかに育成すること、及び子ども会などの地域組織活動の育成を図ります。					社会福祉課
食育の推進 子どもからお年寄りまで、幅広い世代を対象に料理教室を行うなど、市民一人ひとりが健康的な食生活を身に付けられるよう、食育を推進します。					健康長寿課
食育クッキング 幼児・学童を対象に、料理の体験を通して食の大切さを伝えると同時に、集団としての活動を通して人への思いやりの心を身につけることを目的とします。					健康長寿課



各学校における福祉教育の取り組み

市内の各学校では総合的な学習の時間や長期休業中に市内の福祉施設などへの訪問を行っています。

こうした福祉教育実践活動を通じ、子どもたちの高齢者や障害をもつ方々など福祉サービスを利用する方への理解や、社会福祉全般に対する理解を深めるだけでなく、人とのふれあいの中で、人の生き方を学び、自分の生き方を見つめ、郷土を愛する心を育み、また地域とのつながりを築いています。



< 御前崎中学校 ~ 灯光園での活動風景 >

〔 2 〕 福祉人材及びリーダーの養成

保健・福祉・医療の連携のもと、福祉に従事する専門職員の資質の向上を促進し、充実した福祉環境の確保に努めます。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
ケアマネジメント*従事者研修事業 県主催のケアマネジメント従事者などを対象とした研修に参加し、障害者のケアマネジメントなど専門的な人材の育成・確保に努めます。					社会福祉課
介護予防リーダー養成講座の開催 介護予防の必要性について理解している人材を育成し、より身近なところでサービスを受けられるような健康なまち、地域づくりをめざします。					健康長寿課
民生児童委員協議会活動支援事業 委員の各種研修会への参加及び自主研修会開催を支援します。					社会福祉課

* ケアマネジメント:介護保険制度において「居宅介護支援」という形で制度化され、介護支援専門員がケアマネジャーとして、サービスのマネジメント業務を行っていることから、これを指して「ケアマネジメント」と言われますが、本来は分野を問わず生活課題や福祉ニーズをもつ人に対して、ケアマネジャーが公的な社会資源にとどまらず、ボランティアや親戚、知人・友人などの私的な社会資源も活用して生活の再構築を行う社会福祉援助の技法のことをいいます。

基本目標2

ニーズにあった利用しやすいサービスの提供

地域福祉は、福祉におけるさまざまな分野をはじめ、教育分野やまちづくりなど広い範囲に関係しています。組織連携を強め、要支援者のニーズに即した適切なサービス提供体制を整備します。

1 相談・情報提供体制の充実

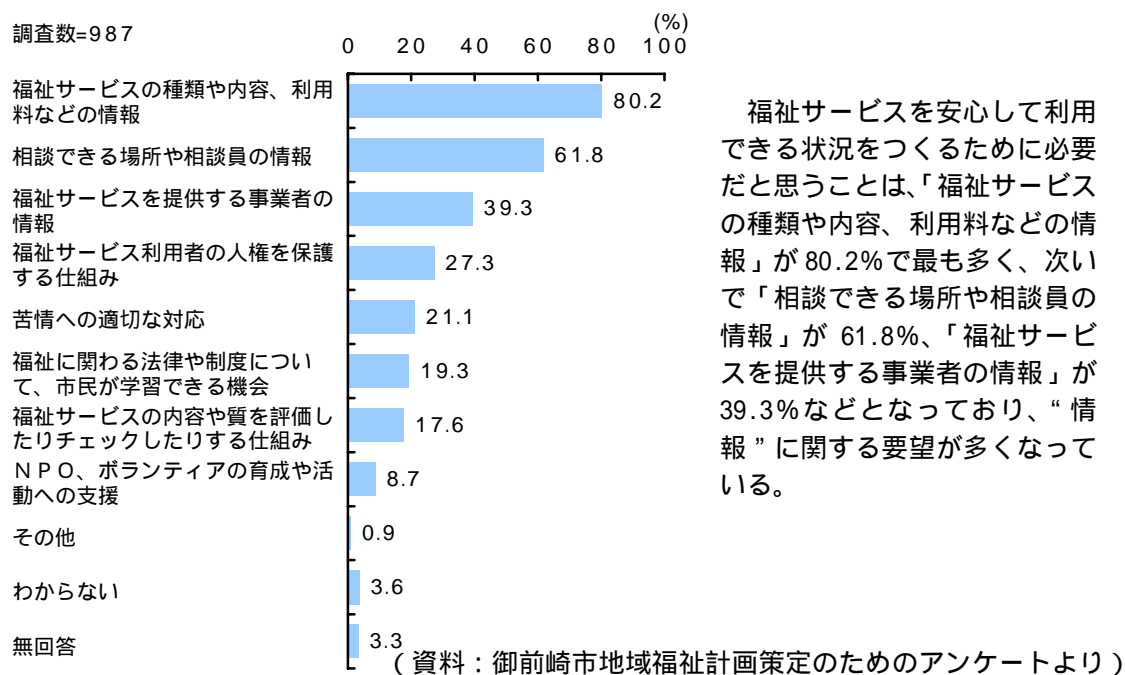
現状と課題

福祉サービスの多くが、選択・契約制に移行する中で、利用者は自分に合ったサービスを選択するため、適切な情報を入手することが必要です。

本市では、各種保健、福祉、医療に関する情報を市役所窓口のほか、広報紙やパンフレット、CATVを通じて、市民への情報提供を図っていますが、昨今の情報社会の中における情報量の増大や、度重なる制度の改正など、なお利用者にとってはサービスを利用しにくい状況にあります。

また、アンケート調査からも“情報”に関する要望が高いことが見てとれるなど、情報提供体制の充実は今後も欠くことができません。

【福祉サービスを安心して利用できる状況づくりに必要なこと】



推進施策

〔 1 〕 相談体制の充実

社会福祉協議会をはじめ、地域、各関係機関との連携を通して、地域における身近なニーズを把握するとともに、相談のしやすい体制を整備し、市民サービスの向上を図ります。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
御前崎市特別支援教育 現在、支援が必要な児童に対し実施している特別支援教育に加え、保護者に対しても発達検査を含めた発達相談体制の充実を図ります。					学校教育課
精神保健福祉相談事業（心の相談事業） 精神的悩みを抱える者や家族に対して、相談や助言・指導を行います。					社会福祉課
青少年補導（育成）センターの設置 専門職員を配置し、補導活動・相談活動を実施していきます。					社会教育課

〔 2 〕 情報提供手段の整備

誰もが必要な情報を必要な時に得られるように、さまざまな情報提供体制を検討し、市民にわかりやすく、かつ情報を入手しやすい情報提供環境の整備を推進します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
市広報紙などを活用した情報提供 『広報おまえざき』による保健・医療・福祉分野のわかりやすい情報提供を行います。					社会福祉課 健康長寿課 秘書広報課
CATVを活用した情報提供の推進 CATVを活用した、わかりやすい情報提供を行います。					社会福祉課 情報管理課
CATV基本料金補助事業 支援を要する方に対し、CATVの基本料金の半額または全額補助を行います。					社会福祉課

各種相談先

障害者福祉に関する相談

児童福祉に関する相談

生活保護に関する相談

母子福祉に関する相談

市役所
社会福祉課
0537-85-1120

保育園に関する相談

教育委員会（教育会館）
教育総務課幼児教育室
0548-63-1131

高齢者福祉に関する
相談
母子の健康や育児に
関する相談

市役所
健康長寿課
0537-85-1171

国民健康保険に関する
相談

国民年金に関する
相談

介護保険に関する
相談

市役所
国保介護課
0537-85-1118

消費者生活相談

ハローワーク出張
相談

市役所
商工観光課
0537-85-1135

人権特設相談

市役所
市民課
0537-85-1117

心配ごと相談
弁護士相談
司法書士相談
結婚相談

御前崎市
社会福祉協議会
0537-86-8066

交通事故相談

市役所
防災課
0537-85-1119



2 総合的なサービス支援体制の確立

現状と課題

行政が提供するサービスをはじめ、何らかのサービスを利用しようとする時、どこに行けばいいのか、どのような手順が必要なのかなどがわからないといった声が多く寄せられています。

市民が住みなれた地域で、安心して暮らし続けるためには、生活に関わる問題が、身近なところで相談でき、適切な福祉サービスが利用できることが重要です。

さらに、都市化や核家族化の進行により近隣関係が希薄化し、地域で孤立したうえ、福祉サービスも受けずに孤独死に至るひとり暮らし高齢者などの事例や、虐待や引きこもり、発達障害などの新たな福祉課題も表面化しており、こうした課題を早期発見し、対応していくことも必要です。

市民の生活スタイルが多様化している昨今、利用者側の立場に立ったサービス提供体制を整備することは容易ではありませんが、行政・事業者・市民・地域が連携を図り、こうした福祉課題に取り組んでいくことが求められています。

推進施策

〔 1 〕 総合的なサービス支援体制の確立

地域福祉を推進するにあたり、計画的に地域福祉が推進されていくよう「地域福祉計画」の推進体制を整備します。

また、市民のニーズに合わせ、福祉サービスが適正に提供されるよう、各種保護体制を整えると同時に、評価体制を強化します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
<p>地域福祉計画の推進</p> <p>本計画の推進を図るため、地域住民、市民団体、事業者、社会福祉協議会及び行政の協働のもとで推進体制を整備し、各事業の実施状況を把握・評価しながら改善・見直しを行います。</p>					社会福祉課
<p>扶助費支給事業</p> <p>低所得世帯の重度障害者などに扶助費を支給し、福祉の増進に寄与します。</p>					社会福祉課

3 要支援者への支援と自立促進

現状と課題

市民の誰もが尊厳を持って暮らすためには、高齢者、障害をもつ方、閉じこもりがちな若者、子育て中の人など、どのような状況にあっても生きがいを持って精神的に自立することができる地域づくりが必要です。

本市では高齢者や障害をもつ方でも、地域においてその人らしく生活できるよう自立にむけ支援を行っていますが、社会環境の複雑化によって生じる新たな福祉課題も少なくありません。

どのような問題にも柔軟に対応し、すべての人がいきいきと暮らせるよう支援していく体制を整備していくことが求められています。

推進施策

〔1〕高齢者に対する支援

高齢者がいつまでも元気に住み慣れた地域で暮らせるよう、高齢者福祉施設、介護保険施設の整備に努めるとともに、よりサービス利用者の立場に立った、総合的なケア体制の整備を図ります。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
在宅支援 支援を必要とする方の実態を把握し、適宜必要とする支援策の利用調整を行います。					健康長寿課
地域包括支援センターを中心とした体制づくり 高齢者への総合的な支援を行う中核拠点として地域包括支援センターを設置し、地域の実情にあった体制づくりを進めます。					健康長寿課

〔2〕子どもや子育てに関する支援

子どもの健やかな育ちを地域のみんなで見守ると同時に、子育てに悩む家庭を支援し、子どもや家族の笑顔あふれるまちづくりを推進します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
教育サポート「サンルーム」の設置 市内小・中学校の不登校や引きこもり児童生徒に対して、適応指導や訪問活動を行い、学校復帰ができるよう支援します。					学校教育課
ファミリーサポート事業 子育て援助が必要な方と、援助を提供する会員とによって行われる子育て相互支援事業の調整を行います。					社会福祉課
御前崎市特別支援教育〔再掲〕 各学校に特別支援コーディネータの配置を行い、特別支援巡回相談員が、各校へ巡回指導、相談を行います。また特別支援専門家チームが、市の特別支援教育について指導助言を行います。					学校教育課
放課後児童クラブ事業 労働などにより保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童などに対し、適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者に対する仕事と子育ての両立を支援します。					社会福祉課
子育て支援センター 育児不安などについての相談及び地域子育てサークルなどの育成事業を行います。					教育総務課 社会福祉課
地区子育て支援センター 各地区に子育て支援の拠点づくりを進めます。					教育総務課 社会福祉課
ミニ子育て支援センター 市立保育園4園で、在宅で子育てをしている親子に安全な遊び場を提供するとともに、子育ての相談を受けています。					教育総務課

〔 3 〕 障害をもつ方に対する支援

障害の種類や要支援者の年齢にかかわらず、すべての人が地域の中で自立し、生涯地域で安心して生活していけるよう、障害をもつ方を対象とした支援・相談体制を整備・充実します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
手話通訳者派遣事業・手話講習会 聴覚障害者が医療機関などに赴く場合や生活上において必要とするときは、手話通訳を派遣し、意思伝達の手段を確保します。					社会福祉課
障害者就労支援事業 就労意欲のある障害者に対する職業訓練及び求職支援を行います。					社会福祉課 商工観光課
障害者医療費等助成事業 障害者に対する医療費助成、日常生活用具給付、通所・通院交通費助成等を行います。					社会福祉課
療育*事業 支援を必要とする児童及び、その親に対する就園までの親子による親子教育や、就園児のグループ療育教室、ことばの教室の個別療育を実施します。					健康長寿課
障害児学童保育の推進 心身障害児への福祉サービスとして、放課後児童クラブと同様のサービスに加え、療育支援も実施します。					社会福祉課

* 療育：障害児が医療的配慮のもとで、その児童が持つ発達能力をできるだけ有効に育て上げ、自立に向かって育成することです。

地域福祉推進のための体制づくり

市民と各種団体が密接に連携を図りながら、地域福祉を推進していけるような体制づくりをすすめます。

1 市民活動・ボランティア活動の活性化

現状と課題

福祉に関する地域の問題に共感し理解と関心を深め、福祉意識を醸成・向上させていくことは、地域福祉の推進の基盤となるものです。

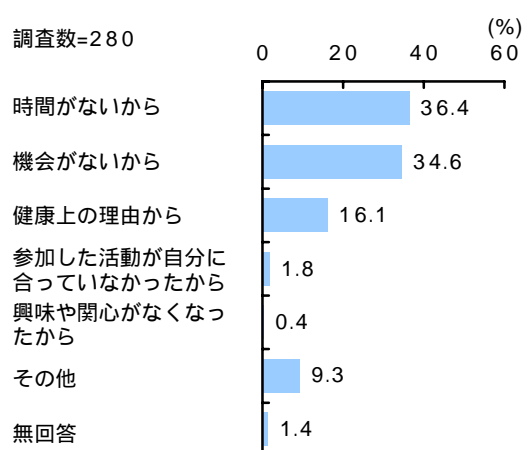
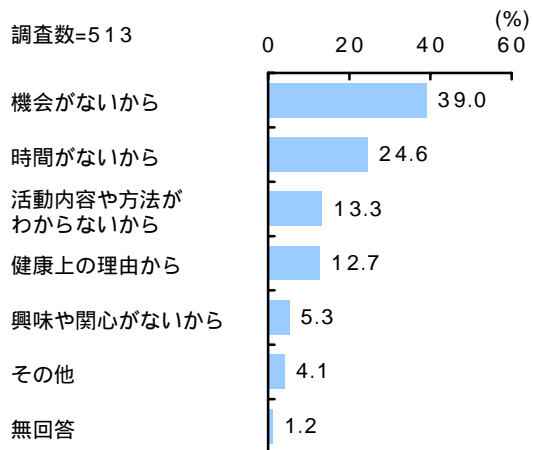
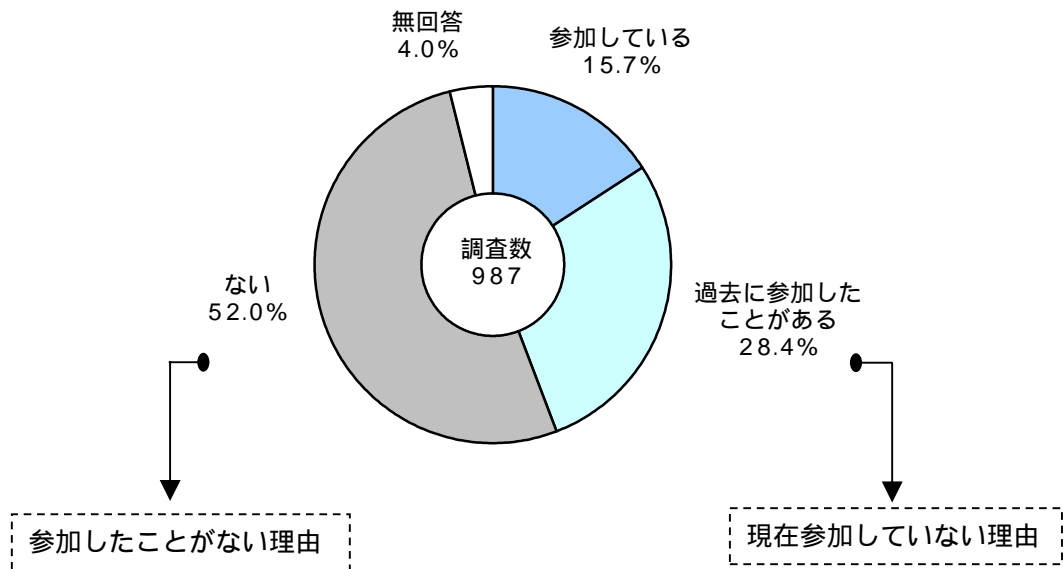
本市では、福祉意識の醸成と向上を図るため、市広報紙やパンフレットをはじめ、さまざまな行事や各種の情報媒体により、地域福祉活動、各種ボランティア活動などに関する情報提供を行っています。

しかしながら、このような啓発・情報提供に取り組んでいても、利用者や参加者が固定化し、福祉問題などに関心をもつ人の広がりがなかなかみられないのが現状です。

今後は、すべての地域住民が福祉に関心をもち、活動への参加意識が高められるよう、できるだけわかりやすい啓発活動や、気軽に参加できる行事などの充実が必要です。

また、まちづくり活動など市民活動への関心が高まる一方、各種団体の資金難などにより、活動が沈滞化している現状もあります。活動の活発化のための支援が求められています。

【ボランティア活動への参加状況】



ボランティア活動への参加状況をきいたところ、「ない」が52.0%と半数を占めており、「参加している」は15.7%にとどまっている。
 また、参加したことがない理由については、「機会がないから」が39.0%で最も多く、過去に参加経験がある人の現在参加していない理由については、「時間がないから」が36.4%、「機会がないから」が34.6%と上位2項目の割合が特に高くなっている。

(資料：御前崎市地域福祉計画策定のためのアンケートより)

推進施策

〔 1 〕 活動基盤の整備及び支援

市民自らが継続的にボランティア活動に参加できるよう、活動機会を積極的に提供すると同時に、活動基盤の整備及び支援を行います。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
ボランティア活動支援事業 社会福祉協議会で実施するボランティア団体育成活動への支援をします。					社会福祉課
御前崎市コミュニティ・公民館活動支援事業 地区、町内会のまちづくり活動を支援するため、1事業当り限度額 50 万円を上限として補助を行います。					企画調整課
自主的育児サークル支援 地域の旧公民館を利用した子育て支援サークル。主に第一子の母子のうち、母親が孤立して子育てをしていると思われる方に、声をかけて勧誘します。					健康長寿課
まちづくり団体のNPO法人化促進事業等 まちづくり団体の自立をめざし、NPO法人化を促進します。					企画調整課

〔 2 〕 協働の推進

自立性の高い地域を育て、市民と行政のパートナーシップがとれたまちづくりをめざすため、市民との協働を推進し、協働を生かした効率的な福祉サービスの提供方法を検討します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
まちづくり団体へのまちづくり事業業務委託等 まちづくり団体のNPO法人化を促進し、業務委託を検討します。					企画調整課

2 地域のネットワークづくり

現状と課題

統計データをみると、ここ数年の自治会加入率が75%前後と、決して高くない率で推移しているなど、地域の相互扶助体制が弱体化し、地域住民の社会的つながりが希薄化している傾向にあります。大規模災害が発生した場合には、地域の連携による援助活動が求められることから、より多くの世帯が自治会に加入し、社会的つながりを深めることが重要です。また、地域の福祉課題に密に対応していくためにも、地域住民同士での支え合い、見守り、助け合いなどを基本として、地域の力で問題を解決していくことが求められます。

本市では地域福祉の中心的担い手である、市社会福祉協議会において、自主的地域福祉活動の推進を目的として「地区社会福祉協議会」が整備されていますが、各地域では、地域の特性に応じた地域福祉活動を見直し、問題を地域全体で共有し、解決できるように、地域の組織力、福祉力を高めることが必要となっています。

地域福祉のさらなる推進を図るため、市社会福祉協議会をはじめ、民生委員や、町内会・班などを含めた地域住民のネットワークの活性化が求められます。

推進施策

〔1〕支えあうネットワークの確立

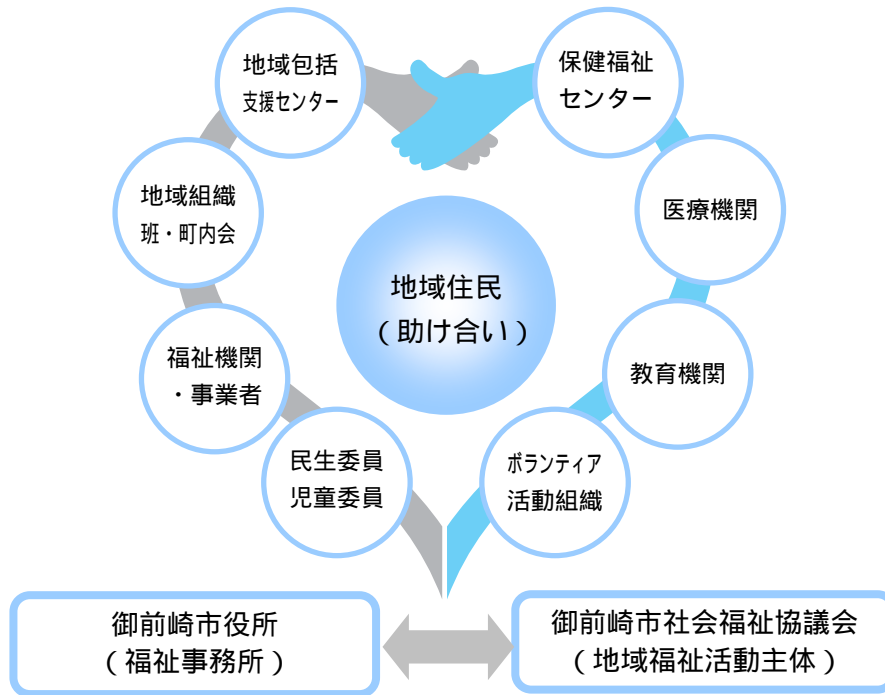
地域福祉活動がさらに活性化するよう、福祉活動の中心的担い手である市社会福祉協議会と連携を図り、市全体による地域福祉の実現を支援します。

また、医療・保健・福祉機関・事業者など各組織と連携を図り、総合的な支援ネットワークを確立します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
医療連絡会、母子連絡会、保健委員連絡会 医師会、歯科医師会、自治会組織、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブなどの各組織と連携をとり、健康づくり、子育て支援、保健業務の推進を図ります。					健康長寿課
社会福祉協議会運営支援事業 社会福祉協議会の健全運営を支援するため、運営費を補助します。					社会福祉課
子育て支援ネットワーク事業 子育て支援、DV*防止のため、支援体制を整備し、各関係機関と連絡調整を図りながら、広報及び啓発活動を行います。					社会福祉課
自治会への加入促進 自治会所管課と市民課窓口が連携し、自治会未加入世帯に住所異動時などの機会を捉え、自治会加入を促進し、加入率の向上を図ります。					総務課 市民課

* DV: DVとは「ドメスティック・バイオレンス」の略で、一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、又は関係のあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用されています。

御前崎市の地域福祉のネットワークイメージ



地域住民の自助をバックアップするため、行政と社協の協働のもと、福祉サービス提供者間のネットワークの構築をめざします。

地域の人のコミュニティで守る安全・安心なまちづくり

地域に暮らすすべての人が安心してらせるまちづくり、コミュニティづくりを推進します。

1 防犯・防災対策の推進

現状と課題

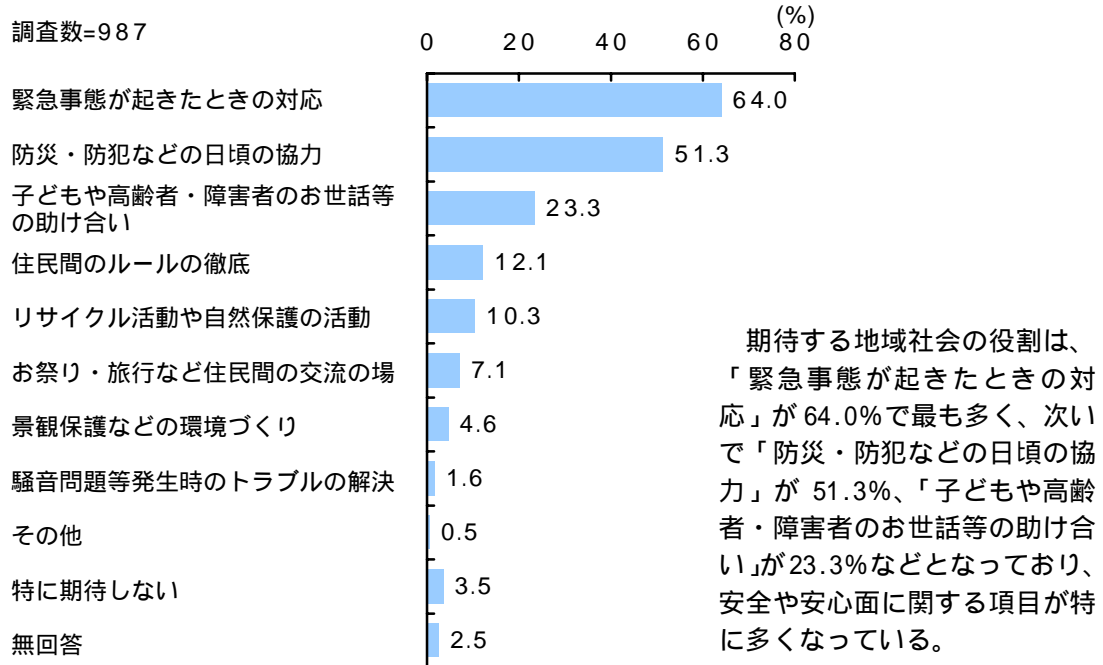
生活様式の多様化、都市化や国際化などの社会情勢の変化に伴い、情報機器を悪用した犯罪や、子どもや高齢者を狙った犯罪、青少年による犯罪、外国人による犯罪など、様々な悪質な犯罪が増加しています。

こうした犯罪を防ぐためには地域における防犯体制づくりが重要ですが、最近では地域の連帯感が薄れ地域ぐるみの防犯体制づくりが難しくなっているのが現状です。

また、防災面においては、津波訓練、総合防災訓練、地域防災訓練及び原子力防災訓練などを定期的を開催して災害発生時に備えてきましたが、東海地震発生の可能性が発表されてから30年近く過ぎ、住民の防災意識も薄れてきているなど、自主防災会の訓練に対する取り組みなどに地域格差が生じてきています。

今後も、ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障害のある方、乳幼児などの子どもがいる世帯、外国人世帯などに対して、緊急の事態が発生した時の対応を迅速に行うためには、日常生活の基盤を支えるコミュニティの役割が重要であり、日頃から隣近所で声かけを行うなど、地域の見守り活動をより促進していく必要があります。

【期待する地域社会の役割】



(資料：御前崎市地域福祉計画策定のためのアンケートより)

推進施策

〔1〕地域での安全対策の推進

- ・地域住民が安心して暮らせるよう市民、学校、事業者、警察、行政が一体となって防犯活動に取り組む犯罪のないまちづくりを進めます。
- ・交通指導隊が行う交通安全活動などを通して、交通安全意識を高める啓発事業を行います。また、増加傾向にある高齢者や子どもの交通事故についての防止対策を重点的に推進し、人にやさしい交通環境を整備します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
こども110番の家 市内約600軒の家を選定し、表示板を掲げ、子どもたちの駆け込み場所として、設置していますが、引き続き、子どもたちの避難場所として充実を図ります。					社会教育課
青少年健全育成サポート隊 地域の大人が地域の子どもの見守るため、あいさつ運動を行い、防犯や事故の防止に努めるとともに青少年の健全育成の推進を図ります。					社会教育課
防犯専門指導員設置事業 園児・児童生徒への防犯パトロール、教諭を対象とした防犯講習会、危険箇所の点検など、防犯活動に取り組みます。					教育総務課
市内巡回指導事業 御前崎市地域防犯の充実を図るため、市内通学路の防犯及び危険箇所に防犯灯を設置する町内会に対し、補助金を交付します。					防災課
自主防犯パトロール 地域安全推進員などが、青色の回転灯を自主的に装着し、防犯パトロールを実施します。					防災課
子ども、高齢者の交通事故防止対策 交通指導隊及び交通安全会による交通安全活動の実施。増加傾向にある子ども、高齢者の交通事故防止対策として交通安全教室などを実施します。					防災課
交通安全意識高揚の広報活動・啓蒙、啓発 交通安全教室などを通じて、交通安全に関する意識の高揚を図ります。					防災課

〔 2 〕 災害に備えた体制の整備

- ・市民の生命・身体・財産を守るため、消防設備や消防署、消防団の充実を図ります。
また、消防本部と消防団の緻密な連携体制の保持、それに伴う消防組織の充実を計画的・段階的に進め、市民が安心して住めるまちづくりをめざします。
- ・台風や地震、風水害や万一の原子力発電所の事故に備え国・県・市・事業所・防災関係機関・及び市民が一体となって防災対策にあたる体制を整備するとともに防災マニュアルを作成し、訓練を実施します。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
自主防災組織の育成 運営費などの支援を行い、自主防災組織の育成を図ります。					防災課
市民の防災意識の向上及び広報の啓発 「自らの命は自ら守る」を基本とした、防災意識の向上を図ります。					防災課
地域防災無線及び戸別受信機の整備事業 個別受信機やCATVを整備するなど、緊急時の情報通信体制を確保します。					防災課
避難所標識設置事業 緊急時迅速に安全を確保できるよう、避難所に標識を設置します。					防災課
要援護者の支援体制の充実 災害時要援護者の支援体制の充実を図るため、要援護者の把握及び要援護者台帳の整備推進を自主防災会に働きかけます。					防災課 社会福祉課



自主防災会における災害弱者に対する地域の災害対策

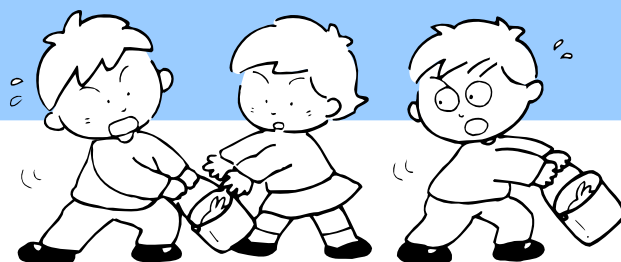
団体名 N 自主防災会

N 自主防災会では、災害弱者に対する地域の災害対策を行うにあたって、事前に自主防災会代表（町内会長）、町内会役員、防災委員、中学校 PTA 役員、中学生代表などで実施方法などの検討を行いました。

当日は、自主防災会内に各種の班を編成し、災害弱者に対しては避難訓練担当班において避難訓練を実施しました。訓練実施内容は「寝たきり老人」などの災害弱者を近隣者の協力により、担架などを使い避難させるというもの。（健常者をモデルに実施）

地元の民生委員が自主防災会組織の情報収集班に位置づけられたことにより、災害時の援助体制が整備されました。

当日参加者は自主防災会全体で約 90 名、高校生、中学生も多数参加するなど、地域全体での取り組みが行われています。



地域の避難場所

高 松		佐 倉	
塩原公民館	塩原新田331-1	佐倉公民館	佐倉1213-2
合戸公民館	合戸1076-1	浜岡東小学校	佐倉1403-1
門屋公民館	門屋1268-3	佐倉一区防災センター	佐倉1831
高松公民館(体育館)	門屋2060-2	佐倉二区防災センター	佐倉3604-1
高松幼稚園	門屋2070-103	桜ヶ池防災センター	佐倉4835-12
池 新 田		佐倉三区防災センター	佐倉795
浜岡福祉会館	池新田1359-1	佐倉幼稚園	佐倉918
第一小学校	池新田1520	佐倉保育園	佐倉918-2
中町公民館	池新田2316	比 木	
浜岡保育園	池新田2331-6	上比木公民館	比木2119
大山公民館	池新田2625-1	比木防災センター	比木2836-5
池新田高等学校	池新田2907-1	比木幼稚園	比木2852
早苗町公民館	池新田3164-1	下比木公民館	比木4294
池新田防災センター	池新田3262	比木原公民館	比木732-1
本町公民館	池新田3267-1	御 前 崎	
東町公民館	池新田3777-1	航空自衛隊御前崎分屯基地	御前崎2825-1
浜岡中学校	池新田3923-1	御前崎小学校	御前崎3556
市立図書館(アスパル)	池新田5560	御前崎市B&G海洋センター	御前崎46-30
市民会館	池新田5585	大山区民センター	御前崎68-14
原子力広報研修センター	池新田5585	御前崎幼稚園	御前崎78-27
池新田幼稚園	池新田5814	下岬コミュニティ防災センター	御前崎937-1
朝 比 奈		御前崎市観光物産会館 (なぶら館)	港6099-1
浜岡北小学校	下朝比奈753	みなと公民館	港6185-1
朝比奈公民館(体育館)	上朝比奈2681-1	白 羽	
朝比奈幼稚園	上朝比奈2692-12	白浜コミュニティ防災センター	白羽1364-1
新 野		白羽幼稚園	白羽3520-46
新野公民館(体育館)	新野789-1	白羽小学校	白羽3521-3
新野幼稚園	新野1910	御前崎ふれあい福祉センター (なごみ)	白羽5402-10
		御前崎保健センター	白羽5403-20
		御前崎市文化会館	白羽5404-1
		御前崎市役所御前崎支所	白羽6171-1

資料：地域防災計画（平成18年3月現在）

2 地域で安心して暮らせる生活基盤整備

現状と課題

介護保険導入後、特別養護老人ホームなどの福祉施設への入所希望が増加していますが、住民の多くは、長年、住みなれた地域や居宅で暮らすことを望んでいます。

また、高齢化の進展とともに、寝たきりなど支援の必要な人も増加しています。すべての人が住みなれた地域でいつまでもいきいきと暮らせるよう、高齢者や障害のある方だけでなく、すべての人にやさしい、バリアフリー、ユニバーサルデザイン*に配慮した住環境の整備が求められています。

また、公共交通網が十分発達していない本市では、高齢者など交通弱者の移動手段の確保が課題となっています。自由に安心して外出できる環境を検討し、交通バリアフリーへの取り組みを充実していく必要があります。

推進施策

〔1〕住宅環境の整備

障害者、高齢者、子どもをもつ家庭などに配慮した良好な居住環境の整備をすすめ、自宅での生活の質の向上の確保に努めます。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
良好な居住環境の整備 魅力ある居住環境や子育てしやすい環境の整備、高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できる豊かな暮らしを支える住宅づくりやまちづくりを推進します。					都市計画課

* ユニバーサルデザイン:年齢、性別、身体的能力、障害の有無、国籍など、人のもつさまざまな違いによって支障を感じることなく、できる限り多くの人にとって安全、安心、快適に利用できるように、まち・もの・環境などをデザインすることです。

〔 2 〕 外出環境の整備

誰もが自由かつ安全に外出できるよう、防犯灯の設置が遅れている地域を中心に、防犯灯の設置を進めます。

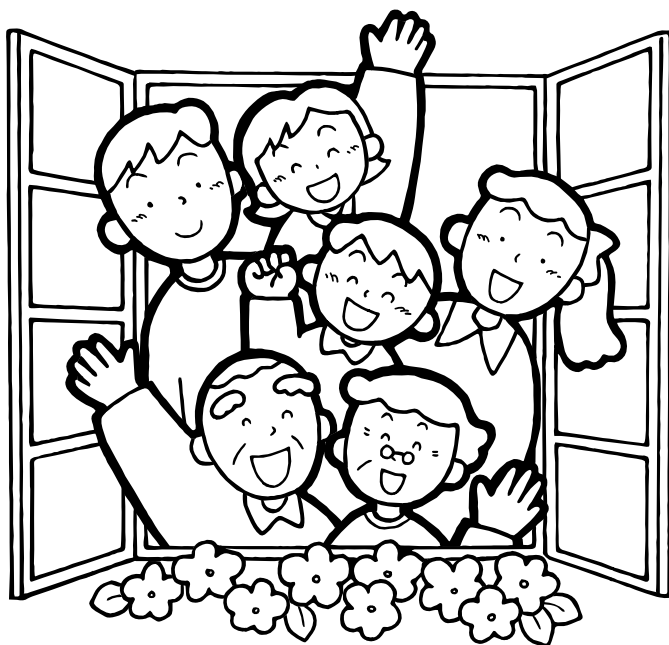
また、福祉タクシー利用料金助成事業の内容見直し及び市内循環バスの検討を行うなど、交通環境の整備をすすめ交通弱者の社会参加の促進を図ります。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
防犯灯設置補助事業 地域における犯罪の未然防止を図るため、防犯灯の設置を進めます。					防災課
交通弱者に配慮した生活道路の整備 お年寄りや子どもなどの交通弱者に配慮し、安全対策に重点を置いた生活道路の整備を図ります。					都市計画課
福祉タクシー利用料金助成事業 支援を要する方に対し、タクシー券を配布し、外出及び社会参加にかかる負担の軽減を図ります。					社会福祉課

〔 3 〕 すべての人に使いやすい施設の整備

多くの人が利用する公共施設を整備・改築するにあたっては、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの対応を進め、すべての人が安心して利用できる施設の普及に努めます。

具体的な取り組み	実施主体				担当課
	行政	社協	市民	事業者	
公民館施設整備事業（体育館等整備事業） 公民館、体育館・多目的ホールの建設に際しては、高齢者・障害者にやさしい施設づくりを取り入れます。					都市計画課
公共施設のバリアフリー化 公共施設のバリアフリー化と共に、質の高い居住空間の形成の促進を図ります。					都市計画課



第6章

計画の推進



第6章 計画の推進 ～住みたいまちになるために～

1 行政、市民、事業者、地域の協働による計画の推進

心豊かで住みよい地域コミュニティを育みながら、安心して暮らすことのできる地域福祉社会を実現し、誰もが「住みたい」と思えるまちになるために、市民、事業者そして行政が互いに連携し、それぞれの役割をはたしながら一体となって、総合的・長期的な視点から協働により本計画に取り組むことが重要です。

〔1〕行政の役割

地域福祉の推進にあたって、行政には市民の福祉の向上をめざして福祉施策を総合的に推進する責務があります。

また、地域福祉への市民参加の機会の拡充や、総合相談体制や地域福祉活動拠点の整備支援、情報提供の充実などが求められています。

行政では、地域福祉を推進するため、関係機関・団体などの役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図るとともに、市民ニーズの把握と地域の特性に配慮した施策の推進に努めます。

〔2〕事業者の役割

福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、利用者保護、事業内容やサービス内容の情報提供及び公開、他のサービスとの連携に取り組むことが求められています。

また、地域福祉のニーズに基づく新たなサービスの提供や、住民の福祉活動への参加の支援、福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められています。

〔3〕市民の役割

市民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員の一員であることの自覚を持つことが大切です。

日常における何気ない心配りはもちろんのこと、福祉施策への意見を表明したり、自らボランティアなどの社会活動に積極的かつ主体的に参加したりするなど、思いやりあふれる行動者になることが市民一人ひとりに求められています。

〔 4 〕 地域の役割

思いやりあふれる地域を築くために最も大切なことは、「与えられる福祉」ではなく、「地域みんなでつくりあげていく福祉」を実現することです。地域に住むすべての人が、「わかちあい、みとめあい、たすけあう」ことが、地域福祉推進の力をつくりだします。

2 社会福祉協議会との連携について

平成 12 年の社会福祉法の改正において、社会福祉協議会は地域福祉の推進を担う中心的な団体として明確に位置づけられました。

社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、普及、助成など、地域に密着しながら、地域福祉を推進するための様々な事業を行っています。

本計画の基本理念及び基本目標を達成するために、地域福祉活動への市民参加をはじめとして、計画のそれぞれの分野で市社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されています。

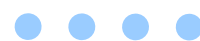
市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と相互に連携しながら、本計画に基づく各施策を推進します。

3 計画の検証

本計画を総合的に推進していくため、適宜計画に基づく事業の進捗状況を確認し、子どもから高齢者に至るまでのきめ細かな福祉サービスを一体的に提供できるよう、関係部局との連携を図りながら計画を推進します。

さらに、市民参加の視点から市民意識調査や地域福祉活動関係者との意見交換会などを適宜行い、地域福祉活動に関する市民の意識や活動実態の把握に努めるとともに、数値などでは計ることのできない利用者の立場に立った福祉サービスなどの適切な評価が行えるよう、市民の声を反映する検証の推進を図ります。

資料



御前崎市地域福祉計画策定委員名簿

氏名	役職	備考
長嶋 雄一	市議会議員	委員長
曾根 紀久雄	市議会議員	
松林 秀一	市議会議員	
沖 誠	高松公民館長	
塚本 幹太郎	佐倉公民館長	
橋山 邦夫	比木公民館長	
川口 博康	社会福祉協議会役員	
栗林 和彦	社会福祉協議会役員	
河原崎 平七	社会福祉協議会役員	
松井 浩憲	民生・児童委員協議会会長	
八木 靖美	民生・児童委員協議会役員	副委員長
武井 孝之	町内会連合会会長	
石川 茂	老人クラブ連合会会長	
櫻井 光弥	身体障害者福祉会会長	
鈴木 紀捷	社会福祉施設代表	
戸塚 俊	ボランティア連絡会会長	

御前崎市地域福祉計画策定経過

年 月 日	事 項
平成 17 年 1 月 17 日 ～ 1 月 31 日	市民アンケート実施
平成 17 年 6 月 2 日 ～ 10 月 28 日	タウンミーティングを活用した地域懇談会及びアンケート実施
平成 17 年 6 月 18 日 ～ 9 月 27 日	団体ヒアリング調査及びアンケート実施
平成 17 年 10 月 11 日 ～ 11 月 11 日	関係各課の事業調査実施
平成 17 年 12 月 6 日	第 1 回策定委員会開催
平成 18 年 1 月 30 日	第 2 回策定委員会開催
平成 18 年 3 月 15 日	第 3 回策定委員会開催

市民アンケート、タウンミーティングによるアンケート、団体ヒアリング調査及びアンケートは御前崎市社会福祉協議会と共同で実施しました。